平成26年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

平成26年9月4日(木曜日)

議事日程 第2号

平成26年9月4日(木曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 原 秀 夫 君 2番 渡邊俊彦 君 内 國 雄 笠 原 則 孝 3番 石 君 4番 君 5番 齊 藤 嘉 和 君 6番 備前島 久仁子 君 7番 井 あけみ 榮 一 筑 君 8番 島 田 君 9番 宗 三 町 田 宏 君 10番 友 美惠子 11番 橋 茂 君 12番 浅 見 武志 髙 樹 君 13番 石 Ш 眞 男 君 14番 宇津木 治宣 君 15番 川端宏 和 君 16番 柳沢浩一 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

長 貫 井 孝 道 君 副 町 長 重 \blacksquare 正 典 君 教 育 長 新 井 道 憲 君 総務課長 井 弘 仁 君 高 経営企画課長 田 邦 夫 君 税務課長 田 昌 秀 君 月 金 健康福祉課長 小 林 訓 君 子ども育成課長 齋 藤 修 君 生活環境安全 住 民 課 長 藤 Щ П 隆 之 君 斉 治 正 君 長 経済産業課長 都市建設課長 大 谷 義 久 君 橋 雅 之 君 高 会計管理者 上下水道課長 木暮 秀 博 君 金 井 満 隆 君 兼会計課長 学校教育課長 小板橋 保 君 生涯学習課長 井 野 成 美 君

事務局職員出席者

〇開 議

午前9時開議

◇議長(柳沢浩一君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

〇日程第1 一般質問

◇議長(柳沢浩一君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番(齊藤嘉和君) おはようございます。5番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして、2つの点につきまして一般質問をこれからさせていただきます。

1つ目、介護保険料の改定と介護保険制度の見直しについてということでお伺いいたします。平成26年度で第5期の介護保険事業計画が終了いたします。27年度からの第6期の計画の策定に向けての作業が既に進められていることと思います。玉村町でも高齢者の増加、特養ホームへの入所待機者の増加、要介護者の増加、そして給付費の増大等が想定され、懸念されてまいります。また、国では要支援1、2の介護度が低い人向けのサービスの一部を市町村の事業に移すための介護保険制度の法改正が行われました。効率的なサービス提供のためだということですが、新たに取り組むことになる市町村には、さまざま不安な声は強いということを聞いております。そういうことの中で、次の3点について伺いたいと思います。

1つ目、第6期の介護保険事業計画についてお伺いをいたします。

2つ目、介護保険料の改定はどんな要件が考えられますか。

3つ目、町の事業運営となる要介護度の低い人向けのサービス事業には町はどう取り組んでいきますか。

次に、大きい項目の2つ目ということで、たまむら道の駅(仮称)でございますが、の進捗状況についてお伺いしたいと思います。いよいよ来年4月のオープンに向けて、本格的な工事が始まってまいりました。4月からは、産業振興係長として専任の職員が配置され、業務を進めてきているところであります。この施設を通し、玉村町をアピールし、地域振興の場として町民がさまざまに活用し、町の産業、観光、文化の情報発信基地としたいとしておりますが、次の4点についてお伺いいたします。

1つ目、運営主体と駅長はどのようになりましたか。

2つ目、農産物出品者の確保と年間を通しての品ぞろえの見通しはどうなっておりますか。

3つ目、商工販売部門の出店希望者の状況はどうでしょうか。4つ目、玉村町独自の取り組みとはどのようなことをされるのでしょうか。以上についてお伺いをしたい思います。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長(貫井孝道君) 5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

初めに、介護保険料の改定と介護保険制度の見直しのご質問についてお答えいたします。まず、第6期の介護保険事業計画についてですが、介護保険制度は平成12年度から導入され、事業計画は3年ごとに見直しを行い、今年度までが第5期、平成27年度から第6期が始まります。第6期計画は、団塊の世代が75歳になる2025年、これは平成37年でございます。を見据えたものとし、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療・介護連携等の取り組みを本格化していくものとなります。

また、2025年までのサービス・給付・保険料の水準も推計し、中長期的な視野に立った施策の 展開を図るものとなります。計画策定に向け、計画期間中の給付費の推計、保険料の算定、2025年 のサービス水準、給付費や保険料水準を推計するとともに、サービス充実の方向性、生活支援サービ スの整備等が2025年にどう変化するかなどの検証が必要となっております。

また、「地域包括ケア計画」として、中長期的な視点での在宅サービス、施設サービスの充実に向け方向性を示すことになります。ほかに、多様な主体による多様な生活支援サービスの充実強化の取り組み、医療・介護連携・認知症施策の推進、住まいに関する方向性等が計画の要点とされています。制度改正については、在宅生活を支える地域づくりへのシフトとして、「医療介護総合確保推進法」、これは「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」

医療提供体制の再編に向けた政策手段の拡充と介護保険分野では、給付の見直しとして、1つ、一定以上所得者の自己負担の2割への引き上げ、これは年間の年金収入が280万円以上の人を対象に、現行1割負担を2割に引き上げるものです。

でございます。これが、この6月に国会に提出され可決、成立いたしております。

2番目として、特別養護老人ホームへの入所対象の厳格化。この入所要件を厳格化し、原則として は要介護3以上に絞り込むという、要介護3以上の人でないと資格がないというような感じでござい ます。

3番目として、補足給付の見直し。これは、施設入所者のうち低所得者に対する食費・居住費の補助であり、補足給付に資産要件を設定するもので、一定額以上の預貯金、これ単身では1,000万円を超える場合となっております。1,000万円を超える場合等が補足給付の対象から外れることになります。

また、地域支援事業の充実として、要支援1・2の人に対する訪問介護と通所介護の予防給付を段

階的に介護保険給付から地域支援事業に移行するという内容であり、これらの制度改正も踏まえての 計画となっております。

第5期計画期間中の給付費の伸びが計画値以上となり、介護保険基金を全て取り崩し、群馬県財政 安定化基金貸付金を借り入れて事業を実施しております。第6期計画では、貸付金の返済等も含めた 推計となり、より適正な給付、収納等が求められております。介護保険運営協議会を初め、関係各位 のご協力をいただきながら、第6期計画の策定に努めてまいります。

次に、介護保険料の改定内容についての質問ですが、現在の保険料の基準月額は全国平均で約5,000円です。平成24年3月時点の見通しでは、平成27年度からは5,700円程度に、2020年、平成32年には6,900円、2025年、これは平成37年には8,200円程度の見通しとされています。

第6期の保険料の見直し案では、65歳以上の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入することとし、低所得の高齢者の負担軽減が強化されます。また、標準の段階設定では、標準6段階から9段階への見直しを図る案となっております。所得水準に応じ保険料の設定を行うため、多くの自治体で特例第3・第4段階の設定や、本人課税所得層の多段階化、段階を多くするということでございます。多段階化による設定を想定しております。

なお、これらは現行と同様、保険者の判断による弾力化が可能とされています。

次に、法改正が行われた要介護度の低い人向けのサービス事業にはどう取り組む予定かについてお答えいたします。6月に「医療介護総合確保推進法」が成立し、国からは介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン案が示されてきております。そこでは、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、少子高齢化が進展していく中、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、予防給付の訪問介護及び通所介護について、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて市町村が効果的かつ効率的に実施することができる新しい総合事業へと移行することとしております。その受け皿といたしましては、元気な高齢者を初め、住民が担い手として積極的に参加する住民主体の組織やNPO法人、民間事業者、既存の介護事業所など地域の多様な主体を国は想定しております。

町といたしましても、高齢者が担い手となり生きがいや役割を通して要介護状態に進まず、健康寿命を延ばすことが期待できる住民主体のふれあいの居場所を核とした地域づくりを展開することで地域力の向上が図られ、地域のきずなを強めることができるものと考えております。今後、生活支援を含めた活動がふれあいの居場所で担えるか、ふれあいの居場所で活動している皆さんと一緒に考えていきます。また、ふれあいの居場所だけでなく、既存の介護事業所などの社会資源となり得る事業所等の方々やいろんな職種の方々、地域の方々とも今後の玉村町では何が必要かを地域ケア会議等を通じて一緒に考えていきたいと思っております。玉村町では、このような方法で国や県、先進自治体などの情報も取り入れながら、体制整備を進めてまいります。

次に、たまむら道の駅(仮称)の進捗状況でございます。これは、前から何人かの質問がございま したので、重複する場面もあると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

たまむら道の駅、これは仮称でございます。来年の4月オープンを目指して、現在建設工事を進めいるところでございます。経営につきましては、道の駅が軌道に乗るまでの間、町が主体となって進めてまいりますが、運営面につきましては、本年7月に公益財団法人玉村町農業公社へ委託することといたしました。現在、農業公社事務局が主体となり出店者等の調整を行っておりますが、駅長、統括部長の役員の選任も同時に調整しているところでございます。

運営の組織体制でございますが、販売部門を農産物直売部、商工販売部、肉の駅の3部門に分けて、現在調整を行っているところでございます。各部門ごとの進捗状況でございますが、まず農産物直売部は生産履歴など食の安全の観点から、JA佐波伊勢崎に出店をお願いしております。施設オープン後に徹底した安全管理ができる生産者組合などの組織が立ち上がれば、販売の枠を広げてさらなる直売品の拡大を図っていきたいと考えております。

次に、肉の駅につきましては、売店などでコロッケ等の、これは揚げ物でございます。販売などを 含め、販売製品の選定及び販売スペースの協議などを行っております。

次に、商工販売部につきましては、町商工会会員を最優先として出店者の最終調整を行っております。商工会会員からの出店状況によっては、今後出店者の追加募集を行い、販売物の充実を図りたいと考えております。

今後は、出店者を近日中に確定させた上で、運営会議を重ねオープンに向けた準備を進めてまいります。ららん藤岡などの近隣施設との差別化を図るため、町独自の取り組みとしましては、まず友好交流都市にご協力いただき、リンゴやメロンなど友好交流都市の特産品フェアなどを定期的に開催し、直売品のバリエーションを広げてまいります。

次に、通常販売品及び厨房などにつきましても出店者にも協力をいただき、道の駅で販売するオリジナル製品、メニューなども開発していただき、物販品のオリジナル性を引き出したいと考えております。まずは、お客をたくさん集めるということでございますので、定期的に独自のイベントを開催し、道の駅への固定客の確保にも努めてまいります。

もう一つの売りは、トイレでございます。354号バイパスには、道の駅がまだございません。トイレの必要性は十二分にあると思っております。また、県立女子大美学美術史学科の皆さんがデザインをした壁画は、通る人の心を引きつける魅力を持っていると思います。名前も、今後公募をいたします。いろんな楽しみと夢を持った道の駅が創設できるものと期待をしているところでございます。以上です。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番(齊藤嘉和君) 引き続き、自席より次の質問をさせていただきます。

介護保険について当面聞きたいと思います。町長の先ほどの答弁によりますと、今までは1期3年ごとに介護保険料の計画の策定をして、3年ごとにいろいろと改定し、値上げ等をしていたわけですけれども、これは厚労省の指示、指導というものなのかわかりませんけれども、今回は平成37年までというと約10年間を考えて計画づくりをするような話なのですけれども、課長に聞くのですけれども、これは給付費ですとか利用者等、10年間をめどとして計画をつくるのか、10年は10年だけれども、今までどおり3年ごとにやって、でも長期的なものも含めた計画をつくると、そういうことなのか、そこら辺ちょっとお尋ねします。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) 今回の計画をつくるに当たっては、国のほうでは10年後を見据えた中での計画ということでございますが、議員さんのおっしゃるように3年間1期ということで取り組む中で、10年後を見据えた形でその計画の中に組み込んでいくというふうな方向でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) では、今までと同じように、今回多分値上げを計画されているであろうと思われるものについては、3年間の事業量をまずはやると、そういうことですか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

- ◇健康福祉課長(小林 訓君) そのとおりでございます。
- ◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) そうすると、いろいろきのうの島田議員の中でも、やはり西暦で言うと 2025年問題とかそういう話で、いずれにしてもまた介護保険でも、高齢者のことですから当然連携しているわけですけれども、西暦で言うと2025年、こういう場面でもその問題がクローズアップされてきた、そういうことかと私も思います。

そこで、いろいろ2025年には介護保険料が幾らというふうな話も先ほど答弁の中にも、全国的には8,200円程度まで上昇するというふうな答弁が今あったわけですけれども、そのことは、10年後のことはさておきまして、当面この3年間の事業のことについて、きょうは私は聞いていきたいと考えております。

この中で、第5期計画をつくるときの話をしますと、3年前に第5期をつくるときには、ちょっと 私も前の資料を引っ張り出したりしてみて、そのときには、1つには介護職員の待遇改善にいろいろ 金もつけるのだというその介護職員の待遇改善問題、それから国からの調整交付金というのは一応 5%あるというのを、それを玉村町は1.数%だった、それから第1号被保険者の65歳以上の保険 料払いが、その前20%から21%に改善というか、変わった。今回は、今までどおり21%でいくのか、またはこれがまた変わるのですよというのか。課長に聞くのは、調整交付金はどうなるのですか、それから65歳以上、第1号被保険者の負担割合が高くなるのか、それらまた介護職員の待遇改善のほうにも支出するのか、ちょっとそこら辺の考えについてお聞きしたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) 介護保険につきましては、公費で50%、それと第1号被保険者、65歳以上の高齢者の方が21%、それと第2号被保険者、40歳以上の方ですか、65歳までの方が29%というような形で第5期は計画されましたが、第6期におきましては、やはり高齢者がふえているというふうな中で、65歳以上の第1号被保険者の負担が22%ということで1%上がると、その分第2号被保険者は28%ということになります。ということで、その辺でも第1号被保険者の介護保険料の値上げにも影響してくるのではないかとは思われております。

それから、調整交付金の関係でございますが、一応5%ということで国のほうでは言っているのですが、現実には当町へは、平成25年度では最終的には2.03%来ております。これもずっとここのところ0.3%ずつぐらい減っているので、平成27年度からの計画でも0.3%は減らされるというふうなことが考えられております。ちなみに、県内では上野村、南牧村、神流町等は、調整交付金は10%以上もらっているような状況になっております。

それから、介護職員の待遇でございますが、その辺につきましては第5期におきましてもある程度 実施されてきておりますが、引き続き第6期でもその辺も継続されていくとは思われております。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

- ◆5番(齊藤嘉和君) 介護職員の話が今出なかったようですけれども、これは今まで聞いている中では、ないということでいいですか。
- ◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

- ◇健康福祉課長(小林 訓君) あります。引き続き、それも含まれております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) そうすると、やっぱり介護職員の待遇改善にも充当していく、そのようなことで、そうすると前回と同じような形をとられると、そういうことだと思います。

そこで、今度の介護保険料の決め方といいますか、決めるときには、とりあえず3年間の標準給付費の見込み推計といいますか、どのくらい介護保険料、介護保険を使う人がいて、どのくらいの介護からの給付金が出るのかと、そういうことと、もう一つは地域支援事業に要する費用、この両方を加

えたもの、これを総係といいますか、それが全体に係る費用として、そこから算出すると思うのですけれども、先ほども要支援1、2あたりの者は地域支援事業に入るというふうな町長の答弁もあったわけですけれども、地域支援事業というのは、我々が大まかに記憶しているのは筋トレが一番、それと最近ではふれあいの居場所ですか、そのようなものが頭に浮かぶのですけれども、そのほか地域支援事業には、3年間で5,000万円近くの金が前回では出ているのですけれども、どのような事業があるのか、ちょっと具体的にお願いしたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) 地域支援事業でございますが、先ほど議員さんがおっしゃいました 筋トレの事業、今回居場所づくり事業もあります。あとは、二次予防事業ということで65歳以上の 高齢者に対しまして、地域を決めたアンケート調査等を行いまして、その後の指導等を行うというような事業も行っております。

また、介護者のつどい、または介護予防のための事業ということで介護予防のサポーターの事業と か、そういった面で行っております。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番(齊藤嘉和君) 地域支援事業のところへ使うお金というのは、スタートするときのお金であって、ランニングコストという言い方はどうかわからないのですけれども、筋トレでも最初スタートするときにいろんな必要なものがあれば、それを用立てるものに支出をするということで、スタートすれば介護保険のほうからの費用の支出はないですよと、そういうことだと思うのですけれども、そういうことでいいでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) スタートして、その都度また必要であれば、そういったものに使わせていただくということでございます。また、現在行っております給食サービス事業等も地域支援事業の中で行っております。

それと、実際に地域支援事業というのは給付費の3%ですか、これを使っていいですよということでなって上限が決まっているのですが、玉村町ではそこまでは全然今のところ使っておりません。そんな状況でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 介護保険料が次の第6期で具体的にどのくらいになるのかということは、も うちょっと質問してから最後に聞きたいと思うのですけれども、先ほど私が要支援、軽い1、2の通 所介護、訪問介護は、町独自の事業ということで変わるのは、どのようにというようなことを聞いているのですけれども、これは今要支援1、2の人たちが、人員について事業量は、この間の決算の状況でも要支援1、2で大体350人ぐらいなのですけれども、この人たちが年間受け取っている給付費というのは大体幾らぐらいでやってきたのか、ちょっとそこら辺わかったらお聞きしたいのですけれども。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

- ◇健康福祉課長(小林 訓君) 年間でいきますと、約7,000万円ぐらいということでなっております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◆5番(齊藤嘉和君) この7,000万円分が、これからは介護保険からは切り離されるということですから、7,000万円分が、でも全体の介護保険の総事業量にすると18億円ぐらいとかありますから、ちょっと比率にすると余り大きな数字ではないのかなとは思いますけれども、いずれにしてもこの金額が切り離されていくということになるのだろうと、そういうことだと思います。

これは、段階的にと言われていますけれども、一応今後3年間、27年度といいますか、27、8、9のうちの29年までにはやれというふうに言われているようですけれども、町ではいつごろスタートさせる予定なのか、ちょっと予定をお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

- ◇健康福祉課長(小林 訓君) 要支援者に対する介護予防給付事業については市町村の実情にということで、先ほども国のほうからガイドラインが出ているわけでございますが、平成29年度末までには全て事業を移行しなければならないという中でございますが、当町におきましては環境等が整った段階で、そちらのほうに移行していきたいというふうには考えております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◆5番(齊藤嘉和君) この受け手をこれから見つけるといいますか、今までは全国一律の介護保険料の決められた料金というのですか、そういう中で事業所もやるし、また町も別に金額の交渉というのはなかったかと思うのですけれども、これからは町が独自に料金を決められる、また交渉するのだということで、今の認定された方が350人だっけな、実際に使っている方は何人だかわからない、いずれにしてももっと少ないわけですけれども、その人たちがいろいろボランティア団体だとかNPO、そういう方、事業所にお願いしろというふうな、そんな計画らしいですけれども、そこら辺の見通しと、料金についての見通しはどのように考えているか、お尋ねします。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) まず、そういった今まで訪問介護であったり通所介護を受けていた要支援の1、2の方の受け皿というようなことになるかと思うのですが、そういうことの中で、今現在各地域に居場所づくり事業ということでお願いしまして、これが順調にできて、かなりの地区でできてきますと、そういった方で元気な60歳以上の高齢者が中心となっていただいた中で、いかに元気な高齢者をたくさんつくっていった中で、今までデイサービスに行っていた人とか訪問介護を受けていた人なんかの、そういったサービスまである程度していただければ一番いいことでございます。そういった方向には向けてはいきたいと思います。しかしながら、デイサービスを使いたいという方もいると思うのですが、そういった方は今やっている事業所、こちらで今まで全国一律でということの給付費用だったのですが、国のほうである程度のガイドラインで示されると思います。そういった中で、そういった事業所とも相談した中で受け入れられる事業所があれば、そちらでもそういったものも対応していただく予定でございます。

また、NPO、ボランティア、地域の方々、それとか多職種の方々、そういった方の連絡会的な組織というのも、今もある程度そういった連絡会的なことはしているのですが、今後もその辺も強化等した中で、地域全体の中で取り組んでいければということで考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) いろいろ聞いてきたのですけれども、いずれにしても今まで要支援の人たち、デイサービスだとか、そういうところへ行く回数をできるだけ減らすというか、地域支援事業の居場所だとか、そういうところで過ごす時間をこれからはうんとふやしてもらうのだと、それで自分は要支援1だとか2に認定はされたものの、考えてみればそのことは忘れるような、そういう元気で居場所ですとか、筋トレ等に行っていてもらって、どうしてもぐあいが悪くなったら介護施設に入るなり、気がついてみたらそのときには介護も2になっていたとか、そのくらい、必ずしもだから低いときからいろいろと介護のほうに金使ったりするのではなくて、元気で前向きに暮らせれば、そういった自分の不自由さというのは忘れることもできるのかな、そんなふうに思って、これから新しい事柄もふえてきて、いずれにしても介護関係はいろいろと金もかかりますので、ぜひいい方向に持っていってもらえればと思います。

最後にどうしても聞いておきたいのが、第6期の保険料というのは、4期から5期のときには、前回は3,900円の4,700円でしたかと思うのです。だから、800円ぐらいかな、値上げしたのですけれども、その割合で行くと今回、今が4,700円ですから、やっぱり5,500円ぐらいが目安かなと思うのですけれども、これから条例改正に向けて数字はまだ考えている最中かと思うのですけれども、課長の勘はどんなものでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) どうしても介護保険料の値上げにつきましては避けては通れないという中で、私の勘ということで非常に難しいお話なのですが、確かに上がる要素ばかりなのです。自然増もありますし、施設の整備もしていかなければならない、先ほど21%が22%の割合になる。また、現在平成26年度の予算の中で約7,000万円県から借り入れて運営を行うような状況であるというような中、また消費税も8%になり、また10%に今度なる可能性もあるという中で、基金も現在ありません。そういう中で、平成24年度から25年度の給付費も約1年間で1億8,000万円ぐらいふえているというふうな状況の中で、あと第6期の3年間を単純に計算した中でも、8億円、9億円、10億円ぐらい給付費が3年間でふえてしまうのではないかなというふうなことが予想されます。それを7,300人ぐらいの第1号被保険者で22%分を拠出していただくという話になりますと、議員さんがおっしゃられた前回800円の値上げで月額4,700円ということでございます。国のほうの予想で、当初町長お答えしました約5,700円というふうな話もございました。

今後、もうちょっといろんなシミュレーションを精査した中で介護保険運営協議会に諮りまして、 来年の3月の定例会におきましては条例改正とあわせて、この介護保険料の改定もお願いすることに なると思うのですが、議員さんがおっしゃられたとおりぐらい、またはそれ以内、それ以上になるか、 その辺で何とかいきたいなというふうには、私個人的には思っております。しかし、安く設定するの はいいのですが、次の第7期で結局借り入れを起こした分をまた返さなければならないというのが足 りない状態が出ますので、ある程度現状に合った形では、値上げのほうも検討させていただくことに なるかと思います。どうぞよろしくお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 道の駅について若干お聞きしていきたいと思います。

まず、町長に伺うのですけれども、前々から駅長は公募で行うというふうな話を私は何回も聞いた のですけれども、町長、今現在人選も決まっていないという話もあったのですけれども、公募してい るというふうな話もまだないのですけれども、公募についてはどのようにお考えですか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 現在、一生懸命この道の駅の開設に向けて働いてもらっております。その中から駅長に、とりあえず責任者として働いてもらうつもりでございます。将来的には、今齊藤議員さんがおっしゃったとおり有能な人材の方があれば、誰でもそういうふうな形で迎え入れて、道の駅をどんどん、どんどん進化させていきたいなと思っております。現状では、今現在開設からずっと一生懸命やってきた方が何人かおりますので、その中から責任者を出して、とりあえずスタートするとい

う予定でおります。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 我々も、私が経済の委員会で3年前から2年間やって、昨年の7月ごろにやっぱり道の駅見に行って、その前の経済の委員会の人たちは随分あっちこっち道の駅に行っているようなのですけれども、我々が行った茨城県の道の駅だったのですけれども、2場所見て、やはりそこの駅長さんは前の職場というか、流通関係に、店長をしていたかどうか今ちょっと記憶が定かでないのですけれども、そういった流通の仕事を長らくやってきた人が、その事業体の要請に応じてだったか、いずれにしてもそういう前歴を持ちながら今駅長にいるのだと。我々その話を聞いて、やっぱりまた新規に今のいろいろ商売の難しさを考える中では、流通業界に籍を置いた人あたりがふさわしいのではないかななんて思って、町長も公募でとか、そういった中ではそういう1つの含みも、私が推測するにはあったのではないのかなと私は感じていました。

それで、いろいろレイアウトですとか、工事も先ほど私が言ったように本格的に始まって、レイアウトがこうやって相談され、また決めていく中では、その責任者と、前に経済産業課長から駅長があって、その下に統括部長というのがいて、そういう組織図はもらいました。ですから、今の統括部長の話も前からその資料は見ていますので、知っているのですけれども、ちょっと私が思うには、そんなに大きい組織ではないのだから、中間管理職ではないですけれども、統括部長は、でも今の段階ではその上のトップが決まっていないから結局統括部長さんというのは、統括部長という立場の人がいろいろと決裁というか、決めていって、それでこれから後日駅長が。だけれども、今のそういうことでやっていると、頭の駅長というのは何か飾り物みたいになってしまうのかな、実権というのは統括部長が握ってしまうのかな、ちょっと私そんなふうに感じたのですけれども、一つ町長が言われる当初からいろが言われる方には、行政のプロではあったかもしれませんけれども、流通関係については残念ながらと言いたいのです。ですから、そういうことを含めて町長に、やっぱり行政のプロであった人がイコール流通関係の中でプロで通じるのか、それと今言う統括部長がいたときに、その上の駅長とのかかわり、今私が言ったようにお飾り的な駅長になっているのではないか、ちょっとそこら辺について考えを聞かせてもらいたいのですけれども。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 齊藤議員さんの言う駅長のイメージというのは、直売関係、直売ということ を頭に入れた駅長という感覚でいると思いますけれども、道の駅全体の駅長になります。

これは、道の駅の一番の目的は、あそこは354号バイパスのオアシスであるということと、防災 拠点であるということと、町の情報発信基地であるということでございます。その中に直売部門もあ るということで解釈していただきたい。直売部門につきましては、今JAのOBを2名、臨時でこの9月から農業公社に入っていただきます。この2名のうちの1名が、直売部門の統括責任者というような形で今後していく予定でございます。駅長は、総合的な道の駅の管理をしていきます。その駅長の下に、だからある意味では飾り的というような形にもなるかもしれませんけれども、道の駅の本来の目的というのは販売ではありませんので、情報発信、そして防災拠点、町の本当のシンボルタワーでございますので、そういうような形でこの道の駅を進めていくということでございます。その中に、附属として直売部門があるという解釈をしていただければと思います。そういう中で、駅長というものの位置をつくっていくということで考えいただければいいのではないかなと思って、我々はそういう気持ちでやっております。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 本当に町長に言われることはごもっともなのです。でも、あそこの道の駅は 直売部門の農産物だけではなくても、直売部門がうんと売れているのだよとか、不振でなかなか大変 だそうだよとか、本来の目的という今の町長の情報発信の場である点は、私も十分そのつもりでいた いと思います。でも、その横というか、その裏には、あそこの直売所は余り売れていないそうだとか、いや、県内ではすごく入場者数が多いのだとか、売れているのだとか、やっぱりそれがどうしても私 はついて回ってしまうのではないかと思うのです。だから、情報発信の場所で、今言う道路の休憩所の本当のオアシスとして重宝される、素直にそういうところだけで考えれば本当に楽というか、そうするとでは売れようが売れまいが管理費というか、町の一般会計から繰り出して、売れても売れなく てもいいのだと、そういう言い方はちょっとあれですけれども、私はどうしてもそれがついて回って しまうのではないかなということですから、やっぱりそれも言いたくなってしまうのです。ちょっと 時間がないので、それはそういうことで、町長の言い分もよくわかるということで

課長に、ちょっと時間が少なくなってしまってあれなのですけれども、農協が農産物の販売については協力してくれるということを聞いて、昔は農協は関係ないよなんて言っていたものですから心配した時期もあったのですけれども、大変心強く思っています。私ちょっと課長のほうでやったかどうかわかりませんけれども、登録された生産者の方に年間の栽培暦というか、出荷計画暦、こういうものをつくって、5、6月には品物でナスができますよと、それを出荷したいと思いますよと、10月から11月には大根がとか何がとか、そういう年間を通じた栽培の計画表みたいの、そういうものをつくってもらうと、この時期は2月は空白になってしまうなとか、農協が応援してくれるということは農協管内で、境だとか伊勢崎の野菜のセンターから持ってきてくれるのかと思いますけれども、ちょっとそこら辺の、登録だけで今済んでいるのか、状況をお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 経済産業課長。

[経済産業課長 大谷義久君発言]

◇経済産業課長(大谷義久君) 農協の関係でございますけれども、具体的にそこまで全て年間出荷計画ができて、それと道の駅の運営者側が議論しているという段階にはまだなっておりません。これからそういう細かい詰めも必要かなというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても今まである直売所の延長の部分が1つと、あと玉村町を主体としながらも佐波管内からの引き荷というような形で集めていただくような方法、それから友好交流都市との玉村町にない品物を取り寄せるとか、そういったことで全体的に品ぞろえをそろえてはいけるとまだ確信が出ているわけではないですけれども、いこうというふうな方向で進めております。具体的には、今齊藤議員さんがおっしゃるとおり、農協のほうにそういった具体的なスケジュールをつくっていただいて、こちらの運営者と議論というふうな形になろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番(齊藤嘉和君) きのうもやっぱり道の駅の話でいろいろ議論があったわけですけれども、私も心配するので、今回の一般質問でちょうどいい機会かなと思って聞かせてもらいました。大分今まで懸念していた事柄についていい答弁もらったので、一安心といいますか、いい方向でこれから進んでいってもらえるのかな、そんなふうにも感じました。

それから、ちょっと1点聞いておきたいのですけれども、スマートインターの利用者だとか、広幹道の交通量が大分多いのだという話を聞くのですけれども、高橋課長でもいいですけれども、開通前の数字になると思うのですけれども、交通量の状況というのは計画に対して今実態は何台ぐらいとか、ちょっとそこら辺の状況がわかったら聞きたいのですけれども。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 今の現状というお話なのですが、ちょっと今の現状の数字持っていないのですが、先日の広幹道の開通式のときの交通量の計画としますと、玉村町のここいらですと、日量約3万1,000台、1日3万1,300台程度の交通量があるだろうという計画量にはなっております。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) スマートインターですけれども、当初、将来的には6,000台ぐらいの交通量になるだろうという予測をしたのですけれども、既に先月の県の話ですと1日当たり4,500台を上回っている、上り下り両方ですけれども、そのくらいの交通量になっているということでございますので、広幹道の全面通行がなった後の量は、今のところまだわかっていません。

◇議長(柳沢浩一君) 5番齊藤嘉和議員。

[5番 齊藤嘉和君発言]

◇5番(齊藤嘉和君) 道の駅なんていうのは、交通量が多ければ多いほど入場者数というか、当然 ふえてくるかと思うので、そういった交通量の状況ですとか、環境はいい環境にはあるのかな、そん なふうには感じております。

ちょっと時間ありますけれども、以上で終わりたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) それでは、休憩いたします。10時10分に再開いたします。 午前9時57分休憩

午前10時10分再開

◇議長(柳沢浩一君) 再開いたします。

◇議長(柳沢浩一君) 次に、10番三友美惠子議員の発言を許します。

[10番 三友美惠子君登壇]

◇10番(三友美惠子君) おはようございます。議席番号10番三友美惠子でございます。広島市の土砂災害から2週間がたちました。土砂に奪われた幼い兄弟の命、命運を分けたのは何かと考えると切ない思いになります。2日の対策本部の調べでは、亡くなった方は72人、行方不明2人、被災者2,516人ということです。亡くなった方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被災した方々の生活再建がより迅速にできることを祈念申し上げます。

さて、8月18日の朝日新聞の社説に、人口減少は悪いのか、少し視点を変えて考える必要があるのではないかという社説がありました。戦争や飢餓でもないのに人口が減少するのは、史上初めてだそうです。成長が豊かさにつながると信じて働けど、そうならない人生へのだめ出しが重なった結果ではないのか、数字上の成長に偏らないしなやかな発想を持たないと、太刀打ちができないのではないかと書いてありました。そして、成長を目指す社会が役に立たないもの、おくれたものとみなしてきたもの、その中に豊かさを見出し、元気を取り戻している過疎地がふえているそうです。成長のために人をふやせば幸せも広がる、そんな予定調和には無理がある。話は逆で、幸せがあればそこに人が集まってくると締めくくっていました。そのとおりだと思いました。元気で楽しいまちづくりが幸せを運んできます。そして、人も運んできてくれると思います。そんなまちづくりのために質問していきたいと思っております。

1番、平成26年度施政方針における施策の進捗状況についてお伺いいたします。町長は、平成26年3月の議会において、本年を未来にはばたく玉村町の道筋を確かなものにするため、(リスカーレ)未来への挑戦の年と位置づけ、町民の皆様とともに魅力あるまちを全力で築いていく決意であると表明されています。今年度も、ほぼ半分の道のりが過ぎようとしています。協働の部分においては、職員の皆さん、そして町民の皆さんが一緒になり、町の未来の道筋を確かなものにすべく活動し

ていることをところどころの活動で感じることができます。今回の質問は、現在の進捗状況と今後の 見通しについてお伺いいたします。

1番、健康・福祉分野。子ども・子育て会議の進捗状況、玉村町子ども・子育て支援事業計画の策 定状況。

2番、教育・文化分野。井田家主屋の国登録有形文化財登録記念事業の進捗状況と歴史資産を生か したまちづくり事業との位置づけについて、社会体育館のトレーニングジムの充実状況。

3番、自然・環境・安全分野。災害に強いまちづくりのための町内木造住宅の耐震診断、改修の進 捗状況。最近、地区公民館は町としても生涯学習の拠点として、そして高齢者の居場所として活躍の 場がふえていると思われます。老朽化した地区公民館の耐震状況と対策についてお伺いいたします。

あと、第4、産業・経済分野、第5、都市基盤分野がありますが、それを全部聞いているとちょっといろいろ質問が足らなくなってしまうので、今回はここで、また次回にその分野についてはお伺い したいと思っております。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長(貫井孝道君) 10番三友美惠子議員の質問にお答えいたします。

平成26年度施政方針における施策の進捗状況についての質問でございます。まず初めに、健康・福祉分野から、玉村町子ども・子育て会議と玉村町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてお答えいたします。平成25年8月に設置されました、15人の委員から成る玉村町子ども・子育て会議でございますが、26年3月までに5回の会議と認定こども園などの視察を行ってまいりました。今年度につきましては、町内1,685世帯への子育てニーズ調査の集計結果をもとに、今後町が子育て支援サービスを提供していくための見込み量の算出や、玉村町子ども・子育て支援事業計画の骨子を作成し、子ども・子育て会議にて計画内容の精査を進めているところでございます。

また、今年度の下半期には事業計画のパブリックコメントを行い、計画を完成させ、27年4月からの子ども・子育て支援新制度の本格施行を目指します。

なお、今後の見通しですが、新制度への移行に合わせ、新しい第4保育所が完成、オープンいたします。施設規模も大きくなり、待機児童対策としても期待できるところでございます。また、新制度の中で新たな選択肢として期待されている幼保連携型認定こども園の今後の見込みについても事業計画の中に記載される予定でございますので、官民問わず事業実施の可能性を探ってまいります。

次に、井田家主屋の国登録有形文化財登録記念事業の進捗状況と歴史資産を生かしたまちづくり事業との位置づけの質問にお答えいたします。三友議員さんご承知のとおり、井田家主屋は4月25日に国の登録有形文化財として登録されました。この歴史的資産の意義を町民で共有できるよう、井田家敷地内の酒蔵をお借りして、住民活動団体との協働によって「シャンソンコンサート」を開催し、

記念事業として実施するものでございます。

この進捗状況でございますけれども、7月上旬には住民活動サポートセンターぱるに集う住民活動団体に呼びかけを行い、賛同をいただき、実行委員会を組織いたしました。開催日を9月27日の土曜日に決定し、実行委員会を構成する団体の皆さんにより7月31日に酒蔵の清掃整備を行うなど、着々と準備を進めているところでございます。また、開催日の当日はコンサートが始まる前に、「玉村町のランドマーク・和泉屋と八幡宮・プチツアー」と銘打って、専門家による解説つき見学会も用意しております。

次に、歴史資産を生かしたまちづくり事業との位置づけの質問ですが、第5次玉村町総合計画の基本計画において、「住民・関係機関と連携して、日光例幣使道の宿場町の面影を残す旧玉村宿を対象に玉村八幡宮を核とした歴史資産の保存・活用を計画的に進め、愛着を持って暮らせるまちづくりを目指す」と定めております。本事業は、こうした総合計画施策の具体的な事業であります。歴史資産は活用され、その価値を多くの町民が共有することにより、保存へとつながるものと考えております。今後とも積極的に進めてまいります。

次に、社会体育館のトレーニングジムの充実状況についてお答えいたします。現在トレーニングルームにある器具は、全身を鍛えることができる機種から部分的に鍛えることのできる機種まで各種そろえており、充実してきております。しかし、古くなってきている器具もあり、修繕ができない器具につきましては順次入れかえをしていく必要があります。器具については高額なものが多いため、優先順位等を考慮しながら器具の入れかえを実施していきたいと考えております。

次に、町内木造住宅の耐震診断、耐震改修の進捗状況についての質問でございます。町では、平成 19年度より木造住宅耐震診断者派遣事業として、木造一般住宅所有者の申請による耐震診断補助を 実施し、平成25年度末、既に55件の診断を実施いたしました。

耐震改修事業については、平成26年度から改修補助制度を創設しました。内容は、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた木造一般住宅で、耐震診断による総合評点が1.0未満の住宅所有者が実施する耐震改修工事で、総合評点が1.0以上とする工事に対して改修費の2分の1、これは上限がございます。上限80万円を補助するもので、本年度2件分の予算を計上しております。この実績については、今年度が事業の初年度であるということで、まだまだ住民の皆さんには完全に行き渡っていないところがありますけれども、今のところ申し込みはありません。耐震診断者派遣事業とあわせて制度の周知を図り、町住宅耐震化向上に取り組んでおります。

地区公民館の耐震状況とその対策について申し上げます。各区の役員が中心となって運営しております地区公民館は、地域住民のさまざまな活動の場として大切であると考えております。生涯学習活動としましては、行政区に2人ずつおります推進員が中心となって活動を進めております。最近生涯学習の推進員の活動が、大分活発化してきました。全ての行政区で活動が行われており、区民の皆さんの作品展や各種教室等、地区公民館で行われる行事も数多くあります。地区公民館は、それぞれの

地区が管理しておりますので、町としての耐震状況は今のところ把握しておりません。

老朽化した地区公民館の整備には、区長の申し出に基づきまして地区公民館施設整備助成事業の補助を行っております。増改築については総事業費の50%以内、これは最高額で100万円まででございます。改装修繕については30%以内、最高額は40万円となっております。この補助を行っております。今後も地域住民のさまざまな活動の場として安心して使える地区公民館になるよう、町としてはこの助成をしていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) それでは、自席にて第2の質問をしていきたいと思います。

子ども・子育て会議において5回開催されたということですが、骨子の作成ということで、その内容としてはどのような、教えていただければ。

◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長(齋藤修一君) 子ども・子育て会議につきましては、平成25年の8月1日に設立をいたしまして、第1回目の会議では子ども・子育て新制度についての説明を行っております。

また、第2回は8月の30日に行いまして、こちらでは認定こども園、玉小ステーション、西児童 館等の視察を行っております。

第3回の会議におきましては、10月の7日にニーズ調査等のアンケート調査の中間報告、それと 認定こども園の視察後の意見交換等を行っております。

また、第4回、12月の16日に行った会議では、アンケートの集計結果のまとめ、それと子育て 支援計画の骨子についての説明を行っております。

そして第5回、25年度の最後の会議では、3月20日に子ども・子育で支援計画における量の見込み等についての説明を行っております。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) それはわかったのですけれども、その骨子といいますか、この子育て支援の体制を、子育て支援事業計画における見込みなどを検討していると思うのですが、町としては今後どのような方向で進んでいこうという考えでおりますでしょうか。先ほど認定こども園についても考えていくというような方向性があるのだというような話もあったのですが、子育て支援に対して今回いろんな制度が入ってくるので、町としてはどれを主体として選んでいくのか、施設型施設、地域型保育給付とかありますよね、今後どのような方向で町は子育て支援をしていくのかということについては、会議の中では話し合われていないのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長(齋藤修一君) 今回の子ども・子育て新制度の目玉となるのが、幼保連携型の認定こども園等を国が積極的に進めるというような考えもございまして、子ども・子育て支援事業計画の中でも5年先の施設を整備する計画がございますけれども、その中で認定こども園を、今現在フェリーチェが1カ所ございますが、もう一カ所設けるような形で計画の中に入れているような状況でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) 認定こども園にはいろいろ問題もありますし、今後十分な検討が必要だと思うのですが、あとは今回主に大きな問題は放課後児童クラブの問題だと思うのですけれども、町としては。その放課後児童クラブを今後どのような形にしていくのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長(齋藤修一君) 放課後児童クラブにつきましても、4月1日から現在3年生までの対象となっておりますが、6年生まで受け入れるということでございまして、そちらについても人員の増加が見込まれるということで、今現在各児童館で放課後児童クラブは行っておりますけれども、児童館の設備を充実させるとか、また西児童館につきましては玉小学校区になりますが、現在進めております桐生信用金庫の跡の施設を整備いたしまして、そちらの2階で放課後児童クラブを行えるような形で準備のほうを進めているところでございます。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) 桐生信用金庫の2階といいますと、建物自体は施設としての建物はあると思うのですが、遊び場といいますか、そういうのは今回の放課後児童クラブのいろいろ規定がありますよね、あの中にはないのですか、遊び場をどのくらい確保しなさいとか、あそこには多分何も、駐車場はあるけれども、子供の遊び場はできないと思うのですが、そこら辺はどのように考えていますか。

◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

◇子ども育成課長(齋藤修一君) これから条例等で放課後児童クラブについての設置基準等も定められることになりますけれども、その中で特に遊び場については、屋外に設けるというようなことは盛り込まれておりません。ただ、今回のまちなか交流館のところに、仮称ですけれども、そちらにつきましてはすぐ近くに下新田公園がございますので、そういう公園等を使いながら外でも遊べるよう

な対応はしていきたいというふうに考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) ちょっと下新田公園は遊ぶ場所ではないような、花壇もありますし、そこでキャッチボールをできるとか、何をできるというような、トイレがあって駐車場があって、本当にちょっとベンチがある程度の公園ですので、子供たちの遊ぶ場所として適しているかどうかはちょっと別だと思うのですが、もう少し学校とか、そういう対応は考えなかったのでしょうか、もっと遊び場のある場所というか、夏休みに子供を預かって、あの場所にずっと子供たちを1日入れておくというのはどうなのかなというふうにも思うのですが、どうでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

◇子ども育成課長(齋藤修一君) 町のほうでも、できれば学校の空き教室等があればそちらを利用させていただいて、放課後児童クラブということでできないかというお話を何カ所かの小学校のほうにはお話をしたのですが、空き教室については違う目的で使っているというようなこともございまして、なかなかうまく話は進んでいないような状況です。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

- ◇10番(三友美惠子君) 空き教室がもしないのでしたらば、校庭は遊ぶ場所としてもし使えるのでしたら、そこを夏休みの間だけでも子供たちが自由に動いて遊べるような場所にとは思うのですが、そこのところは検討してみましたでしょうか。
- ◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

- **◇子ども育成課長(齋藤修一君)** 学校の施設になりますので、教育委員会部局になってしまうので、 それ以上はこちらのほうからは話ができなかったような状況です。
- ◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

- ◆10番(三友美惠子君) 子ども・子育て会議の中の委員さんの中にも学校の先生はいらっしゃいますよね。
- ◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

- ◇子ども育成課長(齋藤修一君) 委員の中には学校の先生や、また教育委員会部局の方も一緒に入っておりますので、そういう中でも話は出ていたのだとは思います。
- ◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) ぜひそこら辺を進めていっていただければ、子供たちのために、ただ場所だけあればいいというのでは、ちょっと子供たちの生活環境としては不十分なのではないかなと思います。

それはそのことで終わりにしたいと思いますが、地域子ども・子育て支援事業の中に、まだこれは 未定ということで先には進んでいない事業みたいなのですが、この間の事件がありまして、子供たち を見守るのも子育て支援ですが、子供を育てている家族とか親、その家族自体を支援するというよう な方法は、今後町はどのように考えていますでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

- ◇子ども育成課長(齋藤修一君) 親のほうにつきましては、ファミリー・サポート・センターだとか、そういうところで子供を預かったりしながら、子育ての軽減ができるような、そういう方法は考えております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

- ◇10番(三友美惠子君) 今回の事例のようなときは、母親というか、家族の支援というのを町は どのようにやっていましたでしょうか。
- ◇議長(柳沢浩一君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

◇子ども育成課長(齋藤修一君) 今回の事件というのは、昨日全員協議会で説明した関係でございましょうか。

[「はい、そうです」の声あり]

- ◇子ども育成課長(齋藤修一君) そのケースでは、お子さんを保育所に連れてきていましたので、 そこで保育士がいろいろお母さんから話を伺ったり、また下のお子さんの健診の際に保健師が話を伺ったりしながら、子育てに悩みがないかとか、そういうことは聞いていたというふうに聞いております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) そこら辺が、余りうまく機能していなかったのかなと思うのですが、これからの事業の中に養育支援訪問事業とか、子育て短期支援事業とか、そういうのが新しい形で入ってくるとは思うのですが、町のほうとしては今後そこら辺の親の支援ということ、ファミリー・サポート・センターでもいいと思うのですけれども、ファミリー・サポート・センターにそうした機能をちゃんとつけるという、町の方向としてこれから親を支援していくということについてどのように考

えているか、町長、もしよろしかったらあれですか、お考えだけでいいです。どういうふうにできる というのは、多分まだ無理だと思うのですが、親を支援していくということに関して、町はどういう ふうに考えているかということをもしよろしかったら。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 今の若いお母さん、特に子育てに悩みがあるお母さんはたくさんいるということでございます。それで、保育所の皆さんとお話をした中で、やはり親が考え方を変えてくれればもっといいのだけれどもねとか、親の考えがこうなのですよとかということで、親そのものが、私が保育所の保育士さんに、では子供を教育するより親の教育のほうが大変かいというような質問をしましたら、そうだと、子供の教育より親の教育のほうが大変だと。だから、若いお母さんが大変子育てに悩みがあると同時に、母親になりきっていない、要するに昔で言う母親に成り切っていないという人たちが世の中にはたくさんいるということは、認識しておかなくてはいけないかなと思っております。

そういう中でああいうことも起きるし、そういう人たちを、だから保育所の保母さんに親の教育をしてくださいというわけにはいきませんから、これは町、行政がこれをしていかなくてはいけない、今度は子育て支援センターではなくて、子育てお母さん支援センターのような形の教室などを積極的にこれからはやっていかなくてはいけないのかなという感じが私はしております。ですから、それは我々全ての大人が今の若いお母さんたちを指導していく、育てていくということになると思うのですけれども、日本の今の社会がそういう社会になってきたなということでございますので、そのお母さん、お父さん、お母さんだけの責任ではないと思います。これは、お父さんの責任もありますし、若いお父さん、お母さん、子育て中の大人たちをどういうふうに指導していくかなと、これも行政の一つの大きな課題であると感じております。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◆10番(三友美惠子君) 子育でするなら玉村町ということでありますので、これからもっと積極的に子育で支援、子育で支援というのは本当に親の支援だと思うのです。子供も保育園で、子供をいい子に育てることも大事なのですが、親をやっぱりしっかり私たちがサポートしながら、親が子供を上手に育てられるような支援をしていくことがとても大事なのではないかと思いますので、これからの子育で会議、そして支援計画、それをしっかりつくっていっていただければありがたいと思います。

次に移らせていただきます。次は井田家です。7月31日にお掃除をいたしまして、皆さんが集まってくれて一生懸命、本当にみんな真剣にお掃除をしていたのを見てすばらしいなと、協働が進んでいるなというのは感じています。この協働をしっかりとこれからのまちづくりに続けていかなければいけないのだなということを感じましたので、今回の質問とさせていただきましたが、これをただい

ま町長が言っていただいた総合計画のとおりにこれから真剣に進めていきますということですが、その道筋みたいなのがもしわかりましたら、これからどんなことをどうしていきたいというのがありましたら、教えていただけますでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 経営企画課長。

[経営企画課長 金田邦夫君発言]

◇経営企画課長(金田邦夫君) なかなか道筋というものが難しいところもあるのですが、歴史資産を生かしたまちづくりというのは、何も生涯学習課だけの仕事ではないと私は思っています。歴史資産を意識したまちづくりを、例えばほかの課であってもそれを何かやる場合には心がけるとか、そういった形でいろんな部門で普及させていくのが、歴史資産を生かしたまちづくりの本筋かなと思っています。

これは、全く私の意見なのですが、広域幹線道路、354号バイパスに玉村宿という交差点ができました。また、歩道橋も玉村宿という名前がついています。そこから、新しく今都市建設課のほうで事業を進めています斉田上之手線ですか、斉上線などと申しますが、あの道路が全線開通した場合に、斉上線とか斉田上之手線では少々味気ないのかなと、せっかく広幹道から入るところに玉村宿という名前がついているにもかかわらず、それではちょっと味気ないのかなという気がいたしますので、例えば八幡通りとか、八幡様通りとか、何かそういう意識したものを町を挙げて考えていくというのが今後展開できれば、一つの歴史資産を生かしたまちづくりにつながるでしょうし、住民の方にも町は何かそういうことを進めているのだなという意識づけにもなってくるのかなと思います。このように私は思っています。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) いいお話をしていただきました。そうですね、今までは本当に文化財のところでやっているだけだったのですが、経営企画課が今回動いてくださいまして、町全体の職員がここに対して、もうちょっとまちづくりに対してみんなで協力して何かをしていこうという方向性が見えてくれば町が変わってくると思いますし、観光という観点からも、これから歴史資産を生かしたまちづくりをやっていくのでしたら、やっぱり職員全体がそこら辺に意識を持っていく、今回のシャンソンのコンサートも職員の人にはみんな来ていただいて公演を聞いていただいて、みんなで心を一つにして、そこのまちづくりに向かっていければすばらしいのではないかなと思います。

それから、今八幡通りと言われましたが、交差点に名前が玉村宿と入りました。これから道の駅ができていくということですので、道の駅に寄った人たちにアプローチをかけるという、そういうことも考えていくことも必要ではないかと思うのですが、道の駅の観光案内の中に入れるだけではなくて、どうやったら行ける、もしかしたらサイクリングを入れて自転車で回るとか、歩ってきてもいいと思いますけれども、観光バスを入れるほどの場所はないのかなと思いますし、もし観光バスが入るのだ

ったら観光バスを入れてもいいですけれども、またそこら辺の道の駅との関連性を今度は経済産業課と連携、そういう形で持っていければ、だんだんとそこが、いろんな課がそこにかかわってくることによって、歴史資産を生かしたまちづくりが確実なものになっていくと思うのですが、ここで町長にひとつお考えをいただければありがたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 道の駅の一番の目的は、今まで玉村の町というのが、外部の人を呼び込むだけの力がなかったわけでございます。そこに初めて、花火はありますけれども、外部の人を年間を通して呼び込める場所ができるわけでございますので、これを今三友議員さんが言ったとおり最大限生かしていかないと、この道の駅の意義がなくなっていくのではないかなと思っております。

そういう意味でも、一つの例とすれば今言ったような玉村町の歴史資産を回る、道の駅にはレンタサイクルは置く計画はあります。置いて、そこからサイクルで玉村町の中を回ってもらうとか、買い物をしていただくとかということをするということでございますし、いろんな意味で道の駅を起点として、町外から来た皆さんをおもてなしすると同時に玉村町を知っていただいて、玉村町のものを買っていただいて、玉村町にお金を落としてもらうということも考えております。これが、私は道の駅の最大の効果ではないかなと思っております。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) 中に入ってきても、大したことなかったと言われてしまうとまた問題なので、そこら辺の整備ではないのですが、見せるための工夫とか、これからどうやって歴史資産を生かした町になるかというようなことも真剣に考えていっていただければ、またほかのところと違ういいまちづくりになるのではないかと思っております。ぜひそこら辺はお願いいたします。

次は、社会体育館のトレーニングジムの充実ということですが、先日見に行ってきました。料金が200円になって利用状況はどうかなということでちょっと見てきましたが、利用状況は変わらないです。使っている人たちは、人数的には変わらず、同じような人たちがトレーニングに励んでいるのがわかります。金額が倍になっているのですが、結構年間券も利用している人が多いですし、設備も充実というか、トレーニングルームの中は機械でいっぱいでした。どれが古いか新しいか私にはちょっとわからなかったのですが、古いのをだんだん入れかえていくということで、またそこら辺が充実していければいいのかなと思うのですが、ちょっとまだ充実していなかったのが、更衣室とトイレです。更衣室がもうちょっと、掃除は一生懸命してあって、消臭剤が置いてあったり一生懸命努力してきれいにしているというのはよくわかりました。トレーニングジムの中もきれいになっていました。そういう整備はされているのはわかるのですが、何分社会体育館はかなり古いですよね、53年でしたっけ、建てたのが。そうすると、もう30年以上になって、これから社会体育館の整備というか、

前には国体か何か来るので整備をできるのだというような話があったのですが、そこら辺の今後の社 会体育館全体の整備についてはどのように考えていますか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) あかぎ国体の前にできた体育館でございます。清掃等は、メンテナンスの部分ではやっているのですけれども、かなり老朽化というか、あちこちカビが生えたりで、なかなか取り切れない部分ございます。

今回の補正予算の中で、若干そういったトイレとか更衣室とかをもうちょっとよくするというような形で補正予算で計上させていただいて、そういった形でところどころは今後とも修繕なり、そういった形では行うわけですが、全体的になりますとかなりの予算が必要になってきます。一応今度群馬県で国体があるときまでに、また何かうちの銃剣道場会場になっているので、その辺で改修等の補助金等をもらった中でということも考えておったのですが、現状それが今のところ消えたというか、あの話が今なくなった状態でございますので、またその辺も含めて今後は検討していかなければならないとは考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) 若い人も使っているのですが、高齢者も使っているので、洋式のトイレが本当に全体で1つしかなかったのです。それで、障害者用のトイレがあったのですが、ちょっと入ってみようと思ってスイッチ入れてドアが開くのですけれども、電気がつかないのです。昔のあれなのです、あそこは1人でトイレに入ることは想定されていないのですと言われましたが、今だったらばスイッチを入れてドアをあければ電気が自然につくのです。でも電気がつかないので、どこに電気があるのだろうと思ったら、反対側の上のほうなのです。だから、車椅子で来た人が自分でスイッチをつけてトイレに入るということはちょっと不可能なのです。それを改修するとなると、また線がどうとかといって大変な工事になるとは思うのですが、まだまだなかなか古い建物で改修し切れないというようなお話を伺いましたが、少しずつでも改修していって、皆さんが使いやすいことになればいいかなと、当分の間その補助金が出る可能性がない、ほかに補助金を探す当てはないのでしょうか、何か。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

- ◇健康福祉課長(小林 訓君) totoというのですか、ああいう事業、宝くじではないけれども、 そういった中でのスポーツの助成の補助金とかもあるようではございますので、そういった面も含め た中で検討してまいりたいと思っております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) 積極的に補助金を探して、できるところからやっていってもらえれば、 200円になっても、これだけいろんなみんなが来て運動していってくれるということですから、必要とされている施設であることは確かだと思いますので、今後もぜひきれいにしていっていただければありがたいと思います。

それから、次に移ります。自然・環境・安全分野ですが、55件の木造の診断を受けているということですが、この55件の診断を受けた方は改修にまでは進んでいるのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 55件行っているわけですが、まだ改修をしているというお話は聞いたことございません。

また、この55件のうち倒壊しないとか、倒壊しない可能性があるというような認定というのですか、1以上の評点が出たというのは8件しかないと、ほとんどが倒壊する可能性があるとか、そういうようなお宅があると。実際に、診断するのが56年5月31日以前のお宅ということになっていますので、計算上その計算がされていないというものもございますので、とりあえずは今診断をしている中では、そういうものがあるということです。それで今後も、今年度2件ほど予算のほう組んでいるわけですが、またPRをしていきながら進めていければというふうに思っています。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

- ◇10番(三友美惠子君) そのPRということなのですが、その55件に働きかけているわけですか、診断をした人がまず最初に改修できればいいわけですから、その55件の耐震診断をした人たちの倒壊しそうな人たちに声がけしておりますか。
- ◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 55件の方もそうですが、あとは広報等で周知をしていきたいというふうに考えています。

あとは、55件の方、この方たちの診断値というのですか、それが私も去年自宅をやらせていただいたのですが、0.18ということでした。うちは明治の建物ということですけれども、そうするとどうやっても、逆に補修をできないという状況のうちもあるのかなと、実際0.7とか0.8という方もいらっしゃいますので、そういう方は補修の対象にもなるのかなというふうに考えていますが、やはり余りにも低いお宅については、改修をしても幾らかかるかわからない、逆に建築をし直したほうが安上がりだというお宅も出てきますので、そこいらは施主さんの考え方というふうになると思います。今後とも、広報等でもまた啓発をしていきたいというふうに考えています。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

- ◆10番(三友美惠子君) 26年、今年度から直すに当たって補助金2分の1ということですが、 これは県の制度は本年度で終わりだと思うのですが、町としては今後これを続けていくのですか。
- ◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

- ◇都市建設課長(高橋雅之君) 町としては、今年度初めてつくった制度でございますので、これから続けていきたいというふうには考えております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) ぜひ耐震改修を進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、地区公民館の話です。地区公民館は、公共の建物でもないし、住宅でもないのです。そこら辺で、今地域が管理しているということですが、生涯学習、そして高齢者の居場所ということで、きのうも話が出ていましたが、筋力トレーニングで地区の公民館が今38カ所あります。38カ所の中の、きのう36カ所で筋力トレーニングをやっているということは、ほぼ公民館全てでやっているのではないかと思います。

56年以前の建物ということで調べてみましたが、公民館が38カ所中13カ所が56年以前の建物です。みんな地域の方にこれを直せと言っても、なかなかそこの資金がどうなのかなというのもありますし、その建物が安全であるか安全でないかを確認することは町の仕事ではないのかなという気がするのですが、そこら辺はどうでしょうか。管理は総務課ですか、どこが管理をしているのかが、ちょっと今回いろいろ調べてみたのですけれども、生涯学習ではいろいろな補助金出しているので、生涯学習かなと思ったら生涯学習にはこの住民センター一覧表というのありませんでした。これを探していったところ、これが総務課にはありました。管理もどこでやっているのかがちょっとまだ明確でないような建物を、今後町はどうしていくのかということを聞きたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

- ◇総務課長(高井弘仁君) 管理については、地区の公民館ということでありますので、当然地区の ほうで管理はしていただくという基本的な考え方でおります。それに対しまして、地区のほうが増改 築とか修繕等を行った場合に、町のほうで補助をさせていただくということでございます。
- ◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) 今まではそれでよかったと思うのです。でも、ここへ来て町がかなり地 区公民館に依存しているということは確かだと思うのです。町の公民館、公民館法に係る公民館は町 には1つしかありません。分館がありましたけれども、今度それも廃止されることになって、町には 公民館がただ1つです。

それで、これから高齢者社会を迎えるに当たって、本当に地域に近くに行ける場所があって、近くで何かができる場所があれば、それが一番いい場所だというふうに私は思っています。町にもう一つ公民館をつくってそこで何かするよりもというふうに、いろいろ私が質問してきた中で、町の答弁が今までそういうことだったのです。地区の公民館をこれから使ってということで、町が地区の公民館を使って町の行事というか、いろんな施策をやっていくよという話でした。

そうなりましたところ、地区住民センターは地域のものだから地域が管理すればいいのだよということで済むのかなということを今考えています。それでは、住民が集まっておいでよと言ってもそこが安全でなかったり、地域ではとてもそれが持ち上がらない、直す改修はできないというようなところで、このまま町は地域のものだから地域が勝手にやりなさいよと、それでその中でみんな集まって楽しいことしなさいよと、それでいいのかなということを最近考え始めたのです。ぜひ町でこれを、本当に56年以前のものも、もしあれでしたら診断だけでもしていただいて、どういう改修をしたらできますよ、それの補助を出すから耐震診断のための申し出というか、町はここは耐震診断したほうがいいですよという申し出もしたほうがいいのではないかと、ただ放っておくのではなくて、もうそろそろここは危ないですよとか、耐震診断してみてくださいと、どのくらいお金が改修にかかるかは相談しましょうということでいいと思うのですが、このまま地区の管理だからということで放っておいていいのでしょうか。

この住民センター一覧表も平成17年以前のデータですということで、最近はほとんどこの調査もなされていないし、町のほうで把握はしていないと思うのです。まず把握をし直すことから始めて、この地区の公民館、2025年問題、あと10年です。今一番新しいところで20年前です、建てた建物は。10年たつと30年、今一番古いのが板井の公民館で55年たっています。あと10年たつと65年たってしまいます。今から少しずつ手をつけて、この公民館を改修していく必要があるのではないかと思うのですが、町長、よろしくお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 公民館の管理については、区長さんと町とのコミュニケーションは、私は十分にとれているなと思っております。大変区長さんが責任を持って公民館の管理をしてくれているというのが現状でございます。ですから、町とすれば先ほど申したとおり補助制度もあるのですけれども、あれは単なる改修程度の補助制度でございますけれども、区長さんのほうから公民館についてのそういうご相談があれば、町とすればそれは真摯に受けとめて、公民館の建てかえとか、そういうものはしていかなくてはいけないかなと感じております。

それで、公民館回ってみるとわかるのですけれども、まずトイレがきれいです。これは、私も大変

たまげたのですけれども、区長さん、その他役員の皆さんが相当気を使ってそういう掃除をしてくれているのかなという感じでございまして、あれを見たとき私は玉村町の人のレベルが高いという感じを受けました。そのぐらい各公民館がきちんとしていて、特にトイレがきれい、トイレとお勝手だとか、そういうものがきちんとしているというのが特徴だと思います。ですから、38カ所あるわけで、これを区長さんが責任を持って管理をしていただいているというのは、基本的にはそれを変えないでいくつもりでございますけれども、その中で区長会も1カ月置きに、2カ月に1回区長会を開いております。区長さんに役場に来ていただいて、いろんな話し合いをしておりますので、その中で区長さんとの相談、区長と町の相談は十分にできると思いますので、今後も区長さんにはそのような形で町としての考え方を話していくつもりでございますし、今三友議員さんが言われたとおり56年以前の公民館が16カ所ありますから、これについては町のほうとしても耐震について区長さんと話し合いをしていきたいと思っております。

◇議長(柳沢浩一君) 10番三友美惠子議員。

[10番 三友美惠子君発言]

◇10番(三友美惠子君) 今すぐどうなるものではないと思うのですが、そういう意識を持っていただいて、56年以前の建物がこれだけあるということを町の方にも知っていただいて、ぜひ安全な公民館でみんなが楽しく集える、そんな場所にしていければまた町も、本当に公民館はみんなきれいになっています。みんな公民館を大事に使っていることは確かです。粗末にしてはいませんが、本当に50年もたっている公民館ですと、大分あちこち床が少しきしんでいるかなとかというのもありますし、板井のことを言ってしまうと何ですけれども、板井には3つもあるのです。一番古いのが55年もたっているということですが、それを徐々に改修していくにも、かなり住民の負担がなければできないことですが、住民も負担していかなければいけないとは思いますが、もうちょっと町のほうで援助していただければ、100万円ではとても直らないような気もしますし、それを2つにしてはとても板井区の場合はやっていけない、3つなければやっていけないという状況でありますので、ほかにもそういう本当にまだ古いところあります。そういう古いところから順次でもいいのですが、ぜひとも町のほうでいろいろ援助していただいて、区と一緒になって公民館をより安全な建物に建てかえるということができればありがたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長(柳沢浩一君) 休憩いたします。11時15分に再開いたします。

午前11時2分休憩

午前11時15分再開

◇議長(柳沢浩一君) それでは、再開いたします。

-116-

◇議長(柳沢浩一君) 次に、7番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔7番 筑井あけみ君登壇〕

◇7番(筑井あけみ君) 議席番号7番筑井あけみでございます。議長の命を受けましたので、通告のとおり一般質問をいたします。

その前に、一言皆様に、今の玉村町、そしてその取り巻く情勢というのをお伝えして紹介したいと思います。群馬県におきましては、富岡製糸が世界遺産になり、一気に昼間の人口が富岡市に集中し、ふえて、交通渋滞も起きているような毎日のようでございます。私の住んでいる玉村町上陽地区、田園のすばらしい地域にあり、そこには玉村町の住民の生活の一部でありますクリーンセンターを持ち、日本でも誇る食肉卸売市場、そういった施設もあります。そして、樋越地区にはただいま群馬県が動物愛護センターの建設を始めました。来年の4月を開校にスタートする、その愛護センターはどうして群馬県の玉村町に持ってきたのかと県の方にお聞きしましたところ、地の利がいいから、群馬県の中央にあるからここに建設させていただきたいと説明を伺いました。そういう中で、大きくさま変わりしている我が玉村町、スマートインターの開通、1日の利用台数が4,500台、驚きます。そして、先日の広域幹線道路の開通、あっという間に高崎市から館林市、板倉町まで走っていってしまう。幹線道路は、いかに早く物流の車が通過していくかという目的がある道路だそうでございます。そういう環境の中で、玉村町がしっかりと今何を考えてどう進むべきかということを私は町民の意見をいただき、代表として一般質問を今回させていただきます。

では、質問事項に移ります。まず、定住促進まちづくり事業につきましてお伺いいたします。玉村 町文化センター周辺地区開発の目的と事業計画をお伺いいたします。

土地区画整理事業の成立性について伺います。

住宅供給についての計画は、人口減少対策になると考えているのか、お伺いいたします。

2として、産業振興を促進する土地利用事業についてお伺いいたします。東毛広域幹線道路沿線地域の整備状況、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺土地利用計画の進捗状況、商業施設の促進計画、新たな工業用地の確保の計画。

3つ目としまして、利根川新橋建設について。前橋南インターチェンジとの連絡道路建設促進の現 状と今後の見通しについて伺います。

前橋玉村線より南の県道昇格要望活動状況はどうなっているか、伺います。

建設促進優先区間としての要望状況を伺います。

最後として、玉村町地内の連絡道路区間と利根川新橋区間の一体事業、整備計画状況についてお伺いいたします。

1回目の質問とさせていただきます。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長(貫井孝道君) 7番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、定住促進まちづくり事業の中の土地区画整理事業の成立性についての質問にお答えいたします。文化センター周辺地区は、玉村町都市計画マスタープランにおいて「住宅系構想市街地」として位置づけており、定住人口の増加を図るための受け皿として面整備によるまちづくりを行うこととしております。

一方で、周辺市町村に比べて玉村町の地価水準は低く、民間事業者による住宅開発では散発的な開発行為となる可能性が高く、良質な都市基盤と一体的に住宅を供給することが難しいのが現状でございます。これらの状況を鑑み、良好で上質な都市基盤整備と住環境の創出を両立し、かつ当町の政策である集約型都市構造の実現を図るため、町が事業主体となり土地区画整理事業を実施するものであります。

また、土地区画整理事業を成立させるために一番大事なのが財源の確保でございます。その内訳として、国庫補助金と一般財源でございます。この一般財源は、この土地区画整理事業は都市計画事業ですので、現在基金として積み立てております都市計画事業基金の財源充当を行います。この財源を確実に確保し、財政的観点から見ても、土地区画整理事業で住宅供給を行うのが一番の政策と考えております。

次に、住宅供給についての計画の質問にお答えいたします。現在の計画でございますが、1区画約70坪の土地を200区画造成する計画でございます。造成された土地を販売するわけでございますが、ハウスメーカーへ販売し、その後ハウスメーカーから住宅購入希望者へ供給をされます。また、ハウスメーカーではなく工務店等で建てたいと希望する住民の方もいらっしゃいますので、ある程度の区画数は地元の不動産業者を介し販売し、注文住宅が建築できる区画を供給できるよう計画をしております。

次に、人口減少対策になると考えるかについてのお答えをいたします。当町の人口移動を調査したところ、当町の人口減少の主な原因は少子化を発端とする自然減ではなく、町外へ転出してしまう社会減が主な原因であることがわかりました。さらに追跡調査を実施した結果、適切な住宅用地がないということが町外転出の主な理由でありました。このことから、人口減少対策としては、本事業である文化センター周辺地区の定住促進事業を着実に進めていくことが、結果としては人口減少対策になるものと考えております。

ただし、本事業だけでは人口に対する根本的な課題解消につながるわけではありません。教育、福祉、環境、生涯学習など、さまざまな分野の施策が相乗効果を発揮し合うことが必要であります。それぞれの施策が進められることによって定住促進が図られ、ひいては人口減少対策になるものと考えております。

次に、産業振興を促進する土地利用事業についての質問にお答えいたします。初めに、高崎玉村ス

マートインターチェンジ周辺土地利用計画の進捗状況の質問につきましては、商業施設の促進計画の ご質問と関連がありますので、一緒にお答えいたします。

高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区での交通の利便性を生かした活力あるまちづくりにつきまして、スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり協議会から、「アウトレットモールによる商業系の土地利用」の提言をいただき、群馬県と協議を進めてまいりました。同地区は、県の都市計画区域マスタープランでは業務流通系の産業構想拠点として位置づけられております。市街化区域編入によるアウトレットモールの市街地整備を進めるためには、上位計画である県のマスタープランとの整合が必要となります。県では、平成27年度にマスタープランの改正を予定しておりますので、昨年度に対象地区の概況等の整理、アウトレットモールの必要性、また区域選定と規模の妥当性等について整理を行い、県マスタープランへの位置づけについて調整をお願いしておりましたが、県は郊外への大型商業施設の進出については原則抑制していく方針であり、直ちに同地区を商業系の土地利用へ方向転換するのは難しい状況であります。

しかしながら、同地区のアウトレットモールの土地利用は、立地条件の優位性と施設の特性から多くの交流人口の創出を図ることができ、地域経済の活性化と雇用の創出にもつながるものと考えておりますので、今年度におきましても実現に向け、引き続き土地利用計画案の作成と実現化の方策について検討を行い、県との協議を進めていきたいと考えております。

続いて、第3の新たな工業用地の確保の計画の質問にお答えいたします。現在、東部工業団地の東側6へクタールと西側6へクタールの約12へクタールについて、工業専用地域として市街化区域へ編入する手続を進めており、あわせて地権者交渉も進めております。そのうち、東側においては5.5~クタールが既に開発されているため、実質6~クタール程度が工業用地として提供できる部分となります。町としましても、町内企業が現在地では手狭になり、もっと広い場所への業務拡張したい企業への用地提供を行い、町外に出て行かないような対策の一つと考えております。

また、先日開通しました東毛広域幹線道路沿いなどに企業の需要が多いことは承知しておりますが、 市街化調整区域がほとんどであり、大規模な工業用地を確保することは難しいと考えますので、東部 工業団地からのアクセス道路の整備を進め、東部工業団地への需要の増加を目指しております。

次に、利根川新橋建設についての質問にお答えいたします。最初に、前橋玉村線より南の県道昇格要望活動状況のご質問につきましては、建設促進優先区間としての要望状況のご質問と関連がありますので、これも一緒にお答えいたします。

利根川新橋建設につきましては、平成10年度から新橋建設を促進する協議会を発足させ、毎年度 構成団体である前橋市、高崎市及び玉村町と地元の県議会議員、市議会議員さん、また町の議員さん で要望活動を行ってきております。要望活動としては、県道前橋玉村線以南の市道の県道昇格と利根 川新橋の建設、さらには高崎市新町への延伸と烏川新橋の建設促進でございます。特に利根川にかか る新橋を含む区間につきましては、建設促進の重要区間として要望しているところでございます。昨 年も11月の14日に総会と要望活動を行いました。

平成23年に北関東自動車道が全線開通し、前橋市では前橋南インターチェンジ周辺の南部地域で拠点整備を進めており、前橋、伊勢崎地域に商圏の重なる大型商業施設が開発されております。また、同インターチェンジの北部には日本赤十字社前橋赤十字病院の移転が決まっており、これらの影響により周辺の交通安全面の確保が今後もますます重要な課題となることが予想されます。このようなことから、利根川の新橋建設については、特に前橋市が一生懸命協力してくれておりますので、前橋市とともに群馬県へ新たな要望活動をしていくことが必要なことと考えております。

続いて、玉村町地内の連絡道路区間と利根川新橋区間の一体事業、整備計画状況のご質問にお答えいたします。県の「はばたけ群馬・県土整備プラン」において、前橋玉村線朝倉工区バイパス整備を 平成34年度までに事業着手予定と位置づけておりますが、利根川新橋建設につきましては、整備計画については具体的には位置づけされていないのが今の現状でございます。

しかしながら、先ほどの前橋市の現況と玉村町側では、高崎玉村スマートインターチェンジがこの 2月に開通し、接続する東毛広域幹線道路が8月31日に暫定2車線で全線開通いたしました。このような両地域を直結する利根川新橋の建設は、県内及び県央南部地域の産業振興や地域経済の発展、さらには高度な救急救命医療の拡充を図ることができますので、引き続き先ほど申したとおり前橋市、高崎市ともに群馬県へ強く要望していく予定でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 2回目からは、自席から質問させていただきます。

質問事項、上から順にまいりたいと思います。文化センター周辺地区開発の目的と事業計画について、町長から今答弁いただきました。その中で、また少し細かくお聞きしたいのですが、この土地区画整理事業が、ここに対して一番ベターな方法だということで成立したということのご理解でよろしいのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

- ◇都市建設課長(高橋雅之君) 今回の文化センター周辺まちづくりには、町が事業主体となって区 画整理を行うということで、これがベストということで今回これを計画しているということでござい ます。
- ◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番(筑井あけみ君) 計画ができたということは、財源の確保の道しるべ、それから地権者への

説明、また必要な委員会の設立、全てが整っていると思います。そういう中で、まず一番最初に文化センター南の、お示しいただきましたB地区の開発、定住促進200戸ということですね、それに対して今担当の課としてどんな動きをしているのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

- ◇都市建設課長(高橋雅之君) 今現在の動きということでございます。今定例会にも、区画整理の ための条例の制定、また用地取得のための予算の提案等をさせていただいて、これから今年中に用地 買収等を開始したいというふうに考えています。
- ◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

- ◇7番(筑井あけみ君) 今年度中に用地買収、ではその財源となる資金ですが、先ほどの町長の答 弁にありましたように都市計画税を導入するということと、それから補助金を入れる、その辺の金額 の数字は出ておりますか。
- ◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 今回用地買収を行うには、先ほどの町長の答弁は区画整理事業に対しての財源ということでございますが、用地取得につきましては町からの一般財源と、あとは起債を借り入れて、それで購入をしていくという予定でございます。これは、今回の定例会に予算案として提案をさせていただいていますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、その後、今度は土地区画整理事業を行っていくということでございます。この区画整理事業を行うために町の一般財源として都市計画基金ですか、こちらと、あとは国からの補助金等を利用して進めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 第5次玉村町総合計画の中を見ますと、都市基盤分野の中にコンパクトで 利便性と快適性が高いまち、その中に定住促進まちづくり構想策定事業と入っております。この目的 を持ってここの開発をしていくわけでありますが、これを200戸の分譲をして、どのくらいの年数 で販売を計画し、誰が販売主、代表となるか、組織となっていくのか、その販売のノウハウの教育、 勉強はできているのでしょうか、その点何点かお伺いいたします。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 文化センター周辺ということで、B地区につきまして今回区画整理を行わせていただくということでございます。この区画整理を行うことによって、B地区、あとはC

地区一部ございますが、こちらも含めて200戸という予定でございます。

この地域で今回買収をさせていただく面積が約7へクタールということでございます。この地域を買収させていただいて、今年度中には区画整理事業の認可をとっていきたいと、そして来年度から区画整理事業を開始させていただいて区画等の仮換地等を行い、できれば29年度ぐらいにはハウスメーカー等に売却をしていきたいというふうに考えてございます。また、その売却をするのにも、町が直接売却するというのもなかなかノウハウ持ってございませんので、今現在ハウスメーカー等のヒアリングを行っていますが、そういう中でこの200戸全部うちが引き受けますというところはなかなかございませんが、やはり20戸、30戸の売却をしていきたいと、うちが受けたいという業者さんは多数ございますので、そういうところとまた今後も打ち合わせをしながら売却をしていきたいというふうに考えています。

あとは、町長の答弁にもございました、どうしても注文建築で建築をしたいという方も、地域の説明会等を行ったときにやはりそういう方もいらっしゃいました。私はこの地域に住みたいけれども、ハウスメーカーの決まったものではなかなか買う気になれないと、玉村町にはやはりそういう建て売りというのは結構あるのだけれども、注文建築ができるような土地というのがなかなかないというようなご質問もいただいています。そういう中で、その方等にもお応えできるような、そういう方もいらっしゃるということで、そういう区画も用意させていただいているというような状況でございます。
◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) ハウスメーカーに販売の依頼をしているというところですが、ハウスメーカーというのは独自のやっぱり考え方、方針があって販売をしていくと思うのですが、メーカー同士で競争したりして、欲しいところの土地の競争が出るのではないかと思うのです。そのときに、B地区に対して平均に土地のほうが販売していけるのか、素人でもそのような心配があるのですが、その辺は課長がしっかり精査をするということですか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) やはり7へクほど面積ありますが、一番西は大胡線の近くから東は 大胡バイパスの隣までということで、中央小の南ですか、大分距離も広範囲に及んでいます。そうい う中で、やはりハウスメーカーとしても、どうしてもうちはここが欲しいという希望はあると思いま す。そういう中では、やはり抽せん等によって売却地域というのですか、区画を決めていくというよ うな格好になる可能性もあると、今後そこいらについては、また検討を重ねていきたいというふうに 考えていますので、よろしくお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 何カ年で販売計画、完売を目指しているのか、そしてことしの末から販売をしていくと、どのくらいのシミュレーションでここ200戸が埋まっていくのか、その辺ができていると思いますので、お聞かせください。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 何カ年でというのは、ハウスメーカーに対しては2カ年で売却をしていきたいというふうに考えてございます。それ以外、やはり注文建築等のものにつきましては若干期間かかってしまうと思いますが、またハウスメーカーはうちのほうから売却を受けて、それから建築をして分譲ということになりますので、ハウスメーカーから今度は一般の方に渡るには、そこからまた数年かかるかなというふうに考えています。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 町長に今度総括でお尋ねいたします。

ここの文化センターB地区の、まず手がける200戸につきましては、玉村町の事業の中においても画期的に大きな事業だと思います。それをこれからしていくのに町長としての、立ち上げる担当するプロジェクトというものを新たにつくるのか、今の都市建設課のほうにお願いして、そこを中心としていくのか、土地区画整理組合ができておりますから、そこと県との指導を受けながら今日までの開発が進んできたと思うのですが、その辺をどんなふうにお考えになるのか、お聞きします。

そして、このPR方法、玉村町に、このようないい定住促進住宅をこれからいたします。それには、このようないいメリットがあります。そのようなことと、トップセールスをもちろん兼ねてお考えをお尋ねいたします。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 今の質問にお答えします。

まず、私はこの場所は、今現在群馬県の中でも住宅用地として最高の場所だと考えております。これに勝るところは、今群馬県にはないのではないかなと、そのくらい立地条件に恵まれました。これは、そういう状況になってきたというのが、我々がつくったというよりは、そういう状況になったところに分譲地をつくったということで、最も玉村町としてはメリットがある場所であるなと思っております。

住宅販売というのは、ハウスメーカーにまとめて売って、ハウスメーカーが今度は個々に売るわけでございますので、改めて販売だとか何かにプロジェクトチームをつくるという考えは今のところございません。今後どういうふうに変わるかというのはまだわからないのですけれども、今の都市建設の中のチームで十分やっていけるのではないかなと考えております。

もう一つは、これをつくったことによって、地元の業者さんに何ら恩恵がないというのは、余りこれは好ましくないなと考えております。地元の業者さんとも今お話をしているのですけれども、ただいま課長が申したとおり分譲地がございます。ハウスメーカーに売らない部分、分譲地をつくりまして、これを地元の業者さんがお客さんをつくってここを利用すると、それまでは町でこれを持っているというのがいいのではないかなと考えております。というのは、近年金利が大変安くなりました。担当とすれば、いち早く売りたいというのが現状の考えでございますけれども、私としてはちょっとこの場所が非常にいい場所でございますので、少し時間をかけても高級感のある分譲住宅も必要ではないかなと。全てというのではなくて、いろんな地区で若い人が買う場所もあるし、中には高級感のあるちょっと広目な場所も必要になるのではないかなと。そうやって、玉村町の住宅地が大変ステータスのあるいい場所であるということと、便利であるということと、また手ごろな値段で若い人が手に入れることもできるという場所もありますけれども、反面ちょっと高級感のある場所にしていけば、大いに宣伝になるのかなと考えております。

先ほど申しましたように、金利も以前の金利から比べますと、ほぼ10分の1程度の金利になって きたわけでございますので、少し時間をかけても、私は十二分にペイできるのではないかなと考えて おります。ですから、現状の中で今進めていく方針で、これを進めていきたいなと思っております。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 町長みずからのトップセールスのお考えは、どんなふうに考えておりますか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) これは、玉村町全体の宣伝の中の一つとして考えております。玉村町の今の 置かれている状況、非常に恵まれた立地条件を生かした中で、私としてはトップセールスの中でこれ を進めていくと、やりがいのある仕事であると考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番(筑井あけみ君) 町長が今やりがいのある仕事だと、しっかりと答弁していただきましたので、お任せしていきたいと思います。

この事業もそうですが、きょうときのうの一般質問にもありましたように、玉村町を巡回するようなバスツアーでも組めて、ここで定住促進の住宅も販売しておりますよ、ここが名所ですよ、これが広域幹線道路であり道の駅がここにできますと、そのようなバスめぐりができるような総合的な玉村町のPRができることを私は願い、考えていただきたいなというふうに思います。

担当の課長さんには、この計画がシミュレーションのとおりに進んでいくような綿密な準備をスタ

ッフと一緒にしていただき、他市町村でこのような区画整理事業から分譲していっている、県内にもローズタウンとか、また千代田町のほうにもあると思いますが、そういうところで売り残りがないような政策、そして町長の思いはいい雰囲気の住宅も必要ではないかということを酌みながら計画を立て、時期のときに販売しないと売り残るのではないかと思います。その辺の心構え、スタッフの代表として、課長しっかりと答弁してください。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) しっかり売れ残りのないように頑張れということでございます。確かに町長は、ここは一等地なので、そんなに焦って売ることはないということでお話をいただいています。しかし、私ども担当する者とすると、できるだけ順調に売っていきたいというふうに考えています。

あと、先ほど私29年販売開始というお話をさせていただきました。28年度の後半から販売と、 年度とすると28年度というふうに考えておりますので、済みません、その点については1点訂正を お願いしたいと思います。できるだけ2カ年で、ハウスメーカーへの売却は完了するように頑張って いきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番(筑井あけみ君) なかなか行政の皆様が役所を出てハウスメーカーを回り、自己PRをしてここの売り込みをしていくというのは、新たな仕事の一つだと思いますので、大いに期待しますし、ここでしていただかなくては困ります。その辺をしっかりと考えていただき、仕事を進めていただきたいと思います。

ここの開発が人口減少対策になるかというところで、町長はなるのではという答弁をいただきましたが、私もそう思います。大都会でなく、地方で玉村町みたいな小さな町では、この人口減少対策には、まずそういった住宅も必要であるが、企業誘致と言われております。企業が来なくては住宅もふえない、人口もふえないということも言われておりますので、これもあわせて事業をしていくのが必要ではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 筑井議員の言うとおり、ごもっともでございます。

雇用の場があるというのが、若い人が定住する大きな条件の一つでございます。伊勢崎市が、伊勢 玉大橋を渡りますと約50~クタールの工業団地を造成しております。ですから、また高崎市も今ス マートインター周辺に工業団地ということを考えているということでございますから、そういうもの を鑑みた中で玉村町の置かれた立場というのを考えた中で、私は住宅建築は非常にヒットではないか なと思っております。そういう意味で、この住宅地、議員の皆さんにもそのときは頭を下げてお願い する次第でございますので、よろしくお願いいたします。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 我々も町民の、納税者の代表でありますので、町長がしっかりとした信念を持ってやる事業には、応援をしていきたいと私は思っております。

では、次の質問に移ります。東毛広域幹線道路沿線地域の整備状況について答弁をいただきました。 もう今年度には道の駅の工事が着工し、日増しに進んでくると思います。そして、その反対にあります約2へクの商業施設の促進計画については、町長のほうから答弁をいただきました。県と町との、これは調整にかかっていると私は思っています。やはり諦めず、粘り強く、玉村町としては商業施設でいきたいのだという信念があるのであれば、そのまま進むべきではないかと思いますが、町長、その辺は大丈夫ですか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 玉村町の計画として、既に県との交渉をしております。非常にハードルは高いのが現状でございます。高いハードルですけれども、このハードルを越えなければこれはできませんので、この高いハードルをどう崩して越えるかというのが、今の心境でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番(筑井あけみ君) 大変難しい事業が町長にも課せられているのだなと思いますが、これをやらなくてはならないのは今だと思います。そして、それをやるのは玉村町長である町長だと思います。 しっかりとその辺は、ぶれずに進めていただきたいと思います。 粘り強く県に交渉し、訴えていけば、きっと結果が出てくるのではないかと思います。 ハードルが高ければ高いほどやりがいあるではありませんか、その辺も議会も行政も町民も協力していけるように、町長から発信してこの事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、新たな工業用地の確保の計画でいただきましたら、東部工業団地の東と西を6~クずつですか、進めていく、こんな感じで今答弁いただきましたが、広域幹線道路が開通しました。スマートインターができました。この開発だけでは、とても玉村町は企業誘致や業者を呼ぶだけの土地は確保できないと思います。これを、なかなか農業振興の地域であり、規制で難しいと思いますが、やる気ならばここで企業誘致の土地を確保するような手法、手段、また担当課と検討して進めていく時期ではないかと思います。ただいま聞くところによりますと、27年に県の見直し時期が来ているとかと思いますが、それに提案できるようなところは用意してあるのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 27年度の県の改正というのは、群馬県の都市計画のマスタープランの変更でございます。市街化編入についての調整というのを、定期的と随時で進めていけるというふうにもなってございます。そのマスタープランの中には、玉村町も現在、まだほかにも今質問にありましたアウトレットモールを予定している地域についても、先ほど町長の答弁にもございましたが、ここについては業務流通系であれば、いつでも市街化編入の随時編入等も考えていけるというような地域もございます。そういうところもございますので、今後、現在この東部工業団地の拡張、約12へクでございますが、これを完了した後に、またそのほかのところについて考えていきたい。

今回につきましては、町内企業等も調整区域等で現在工場を営んでいる方も、工場を拡張したいとか、そういう話になりますとなかなか難しいところがある。そういう面で、今回は西側の6~クを使って、そういう方に誘致をしていきたいというふうにも考えていますので、これから外から呼び込むというような考え方については、また今後の課題というふうに考えています。よろしくお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 企業誘致推進というのは、いつ、どこから、企業からお話が来るかわかりません。そのときに、やはり提案できる土地をしっかりと準備して持っていなくてはいけない、これが行政の、町の仕事です。しっかり高橋課長が今うなずいておりますが、そのとおりですよね、それを着々と考えて進めて、底辺ではそういうものの提案ができるようなところは常に考えて準備しなくてはいけないと思います。

そして、このスマートインターから広域幹線道路ができました。高崎市、伊勢崎市、それから太田市、ここは大変物流の拠点となっているところで、開発、企業誘致もしております。そういうところにいい面では共有もできますが、巻き込まれないように都市間競争に変なふうに乗らないようにしっかりと計画を立て、玉村町らしい計画というものをここで考える時期に来ているかと思います。広幹道で走ると、大変早くスピードで通過できるそうですから、通過してしまってからでは玉村町の事業は遅いと思いますので、やはり地に着いた、しっかり根を張った事業を進めていきたいように、町長には各部署の皆さんに指示をしていただきたいと思います。いかがですか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 玉村町の独自性というのですか、玉村町らしさというのを消さないような形でこの開発、その他について進めていくというのは、これが今玉村町に一番求められていることかなと考えております。ですから、筑井議員さんの言うとおり、しっかり地に足をつけた中での進め方をしていきたいなと思っております。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) よろしく重ねてお願いいたします。

では、次の質問をいたします。利根川新橋建設について何度か質問して、またこの質問かなんてしつこいように思われると思うのですが、これが今のこの時期に一番タイムリーだと思うのです。玉村町にとって、中央に東西に抜ける広域幹線道路ができ、希望としていたスマートインターもでき、上陽地区の西の前橋地区でございますが、南インター開発も進み、そこに利根川へ橋がかかることによって群馬県の発展、この地域の発展、これはもう絶対に必要だと思います。

ここで、この促進協議会の会長というのですか、代表は玉村町長が当初からしていると思うのですが、そのとおりでございますか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

- ◇都市建設課長(高橋雅之君) 平成10年からこの促進協ありますが、最初から玉村町長が会長となっております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番(筑井あけみ君) 大変お忙しい中、貫井町長には本当にご苦労だと思うのですが、この立場を使いまして今こそ町長に動いていただき、前橋市、高崎市を絡めてこの新橋の促進について積極的に足を運んでいただき、動いていただきたいということを、私もそうですが、町民も要望していると思います。町長、いかがですか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 以前は、これは玉村町のひとり相撲みたいな形が大きかったのです。前橋市も、当初は新町でした。新町は後からなのですけれども、前橋市と玉村町、そして今度は新町が入りました。今度は新町が高崎市になりました。変わってきたのは、まず前橋市の市長がかわったということが大きく変わってきましたと同時に、日赤が移転してくるということで前橋市のスタンスがずっと変わってきました。県との協議のときも必ず市長から連絡がありまして、県に要望するのに、この要望をどっちでするか、玉村町がもししないのでしたら前橋市でしますよ、もし玉村町がするのでしたら、私が会長だからということで前橋市の市長も気を使ってくれているのかと思いますけれども、前橋市は違うことで質問するから玉村町のほうでやってくださいというような感じで、非常にこの問題について協力的でございます。ですから、必ず玉村町は、私のほうでそれは県との協議の第一問題として質問するからということで言いますと、前橋市は、ではうちのほうは違うことでしますけれども、その件については側面から応援するからよろしく頼むということでいつも話はしております。

そういう意味で、この橋については以前よりはずっとパイプは太くなったのですけれども、今のと

ころまだまだ皆さんにこれが何年ごろにこうなってというほどのことでは、まだ進んでいません。霧の中にあるというのが今の現状でございます。これをいかに、その霧を取り払って姿を出させるかというのが、今の私の置かれた立場かなと思っております。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 大変取り巻く情勢が日々変わってくる今この時代でありますので、町長としての仕事が大きく肩にかかってきていると思いますが、それは町長しかできない仕事なので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

では最後に、私の質問をこの時期に私はどうしてもしなくてはいけないというような思いで、この タイムリーなときにこの3点を絞りました。町長にお尋ねいたしますが、この町の総合計画にありま すこのような事業のビジョンと目的をトータルでお聞かせいただけますか。

◇議長(柳沢浩一君) 休憩します。

午後0時7分休憩

午後0時8分再開

◇議長(柳沢浩一君) 再開いたします。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 町長として、今議員さんからいろいろと期待をされている部分がありました。 個々には幾つかあるのですけれども、今町として大きな問題として定住促進、人口を減らさないというか、人口をふやすということで、これは非常に難しい問題ですけれども、あります。

もう一つは、利便性のよくなった玉村町が、ただの利便性だけの町として残るのではなくて、この 利便性を玉村町のものとするのにはどうしたらいいかということが大きな問題でございます。私は、 この中でこれだけ恵まれた土地の玉村町ですから、町民の皆さんがいかにこれの恩恵にあやかるかと いうことは、玉村町のためになるかということでございます。

そういうことで、これからの町政を進めていく予定でございますし、いろんな施策があります。文化センターの前の団地造成、そして道の駅、それで前橋市との新橋の問題、また大胡線の南進の問題、大きなそういう問題をうまく混合しながら、この玉村町の町民の皆さんが住んでいていい町だったなと感じられるような、そういうまちづくりをしていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 町長のビジョンと目的のほうお伺いいたしましたので、以上をもちまして 私の一般質問を終わりにいたします。

◇議長(柳沢浩一君) 休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

◇議長(柳沢浩一君) 再開いたします。

◇議長(柳沢浩一君) 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

[何事か声あり]

◇議長(柳沢浩一君) 休憩します。

午後1時30分休憩

午後1時34分再開

◇議長(柳沢浩一君) それでは、再開いたします。

◇議長(柳沢浩一君) 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

[3番 石内國雄君登壇]

◇3番(石内國雄君) 議席番号3番の石内國雄でございます。広島市では、記録的な大雨によって 土砂災害が起こりまして、多大な被害が起きました。はや2週間たつわけでございます。70名を超 える多くの方々が亡くなられました。今は、復興も進んでおりませんし、昨日の雨によりさらなる土 砂災害も懸念されているようなところでございます。亡くなられた方々、被害に遭った方々に衷心よ りお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、昨日、きょうと、地震が栃木県でもありました。 9月の1日は防災の日ということで、 9月の7日に玉村町でも防災訓練が行われるわけでありますが、この9月の1日というのは大正12年の9月の1日に関東大震災がありまして、それを縁にして防災の日が9月の1日になったわけでございます。 災害という話になりますと、10年前の9月の1日には群馬県の浅間山も噴火しております。 ことしの夏は非常に暑い夏で、体の不調、私もぐぐっというような感じで不調を考えるときもありましたけれども、その後は台風が来て、雨の長雨、こういう災害等も起こっているところでございます。 玉村町も大雨とか大雪、昨今は竜巻、雷等の警報がよく出ております。 気象環境の激しい変化がある

中で、これからの災害対策に対しては、町は鋭意努力されていると思います。 9月7日の玉村町の防災訓練には、職員の方が率先して1時間前から避難所の設営とかというようなお話も伺いました。これから玉村町の活躍も期待しているところでございます。

また、ことしの2月の22日には、スマートインターチェンジが開通いたしました。また、先日の8月の31日に東毛広幹道が開通いたしまして、2車線で全面開通でございます。4車線化までに、あと3年ぐらいの予定で4車線化を予定しているようでございます。玉村町の交通状況も変わり、人の流れも車の流れも大きく変わってくることかと思います。玉村町の発展が大きくなっていくということを期待しているわけでございます。

今回、通告によりまして質問することについては、高齢化を見据えた形でのケアシステムの構築のことと、それから東毛広幹道が完成した後、東西の道路が大きく完成しておりますので、南北の主要道路の点についての質問という形で2点させていただきます。

初めに、地域包括ケアシステムの構築を問うということで、内閣府が発表しました平成25年版の高齢社会白書では、2025年では総人口に対する75歳以上の割合が18%になると予想されております。社会保障費の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築が欠かせない課題だと思います。急速に進む高齢化社会への対応として、地域包括ケアシステムの構築が必要になっていると思います。政府の2014年、本年度予算には、介護保険制度による介護サービスの確保、生活支援サービスの基礎整備、介護医療機関の見える化の推進、低所得者の高齢者等への住まい、生活支援の推進、認知症施策推進5カ年計画の着実な推進が盛り込まれて、包括ケアシステムの構築を後押しする予算となっておりました。こうした予算を活用して、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築くか、町の取り組みにかかっていると思います。玉村町の地域の包括ケアシステムの取り組み状況はどうなっているかをお伺いいたします。

また、今後の計画等はどうなっているかを問うわけでございます。地域の関係機関との連携体制は、 在宅医療の提供体制はどうなっているか、介護予防の充実はどうか、関係分野の人材確保はどうか、 対象者のニーズの把握など、町の具体的な施策はどうかという点でございます。

第2の質問は、南北幹線(藤岡大胡線)の整備計画を問うということでございます。町を東西に走る東毛広幹道が8月の31日に開通し、開通した道路の沿線の整備、安全対策が今後の課題となるところでありますけれども、東西の次は南北の幹線道路整備への関心が高くなると思います。南北幹線の都市計画道路である藤岡大胡線、上飯島より岩倉橋への整備計画の現状をお伺いいたします。

工事着手の予定はどうなっているか、南北幹線(藤岡大胡線)の沿線の土地の利用、使用目的変更はどう考えているか。また、岩倉自然公園整備との関連はどうなるか、これは岩倉橋までつながりますので、ちょうど新しく橋ができるということで、その辺の周辺の関係はどうかということでございます。

以上、2点につきまして第1回目の質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長(貫井孝道君) 3番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず、地域包括ケアシステムの構築を問うについてお答えいたします。地域の関係機関の連携体制につきましては、2番目の在宅医療供給体制の整備と関連がありますので、あわせてお答えをさせていただきます。

島田議員の答弁でもお答えさせていただきましたが、75歳以上の高齢者は慢性疾患による受診が多いことや、複数の疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高い、認知症の発生率が高いなどの特徴を有しており、医療と介護の両方を必要としているため、医療と介護の連携は必要不可欠であります。6月に成立した「医療介護総合確保推進法」の中でも、医療と介護の連携強化といたしまして、消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置し、連携強化を図ることとなっております。現在、県や県医師会が体制整備に向けた準備を進めているところであり、当町につきましても県や県医師会、伊勢崎佐波医師会等と連携し、医療と介護の連携強化に向け、体制整備を進めてまいりたいと考えております。

今年度につきましては、8月に県におきまして在宅医療人材育成基盤整備事業として「地域リーダー全体会議」を行い、多職種連携のための会議を行っており、引き続き多職種連携に向けた顔の見える関係の構築を目指した取り組みを県や県医師会主導で行っていくものと考えております。町といたしましても、こういった会議や研修会に参加し、多職種と顔の見える関係を構築しつつ、地域の関係機関の連携体制の構築にもつなげていきたいと考えております。また、地域ケア会議を通じて地域の関係機関や地域住民、民間事業者など、さまざまな関係団体を巻き込んで連携体制を構築していきたいと考えております。

次に、介護予防の充実につきましては、現在公民館等36カ所で行っている筋力向上トレーニング 事業を引き続き群馬大学等と連携し、充実を図るとともに、地域包括支援センターの理学療法士を積 極的に活用し、強化を図ってまいります。また、住民主体のふれあいの居場所における出番や役割を 通じた生きがいづくりが健康寿命の延伸につながり、介護予防や認知症予防にも結びつくものと考え られることから、地域づくりとあわせた介護予防を積極的に推進してまいります。

関係分野の人材確保につきましては、今後の超高齢化社会におきましては、支える側が減り、支えられる側がふえてまいります。いかに支える側をふやすかが課題となっております。一口に高齢者といいましても、75歳以上になりますと疾病にかかりやすく、要介護の発症率も上がりますが、逆に言いますとそれまでは元気な方が多いということになります。ということは、75歳ぐらいまではみんな元気だということです、今は。そこで、この元気な方々を支える側に回っていただこうという取り組みが重要となります。町では、元気な高齢者の方々にふれあいの居場所に参加をしていただき、

支える側に回っていただくとともに、出番や役割を通じた生きがいづくりから健康寿命の延伸に結びつけたいと考えております。人材不足が今後懸念されますが、こういった取り組みを通して人材の確保を図っていくとともに、元気な高齢者を地域力に結びつける流れを継続していくことが、今後の超高齢社会を乗り切る上で大変重要なことと考えております。

次に、対象者のニーズの把握につきましては、先ほどお話しした地域ケア会議を活用し、地域の方々や多職種の方々と対象者にはどういった支援が必要なのかを検討し、ニーズ把握に結びつけたいと考えております。また、町の具体的な施策につきましては、今後さらに増加が予想されるひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応した地域づくりが、これが大変重要と考えております。住民主体のふれあいの居場所を核とした地域づくりを展開することで地域力の向上が図られ、地域のきずなを強めることができるものと考えております。

また、認知症対策も大変重要でございます。国が示した「認知症施策推進5カ年計画」の中にもありますように、認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状が発症した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか理解できるよう、軽度から重度までの状況に応じた支援の流れを示した認知症ケアパスの作成を進めてまいります。以上の取り組みを具体的に行いつつ、医療と介護の連携といった広域的な対応が必要なものにつきましては、県や医師会等と連携し、体制整備を進めてまいります。

次に、藤岡大胡線の整備計画を問うについてお答えいたします。まず初めに、工事着手の予定についてお答えします。都市計画道路南北幹線は、主要地方道藤岡大胡線のバイパスで、県が行うべき事業とされております。これ県道だということです。群馬県の社会資本整備の今後10年間の計画である「はばたけ群馬・県土整備プラン」には、南北幹線は平成34年までに着手するとされております。東毛広域幹線道路が平成29年には4車線での全線開通となる見込みから、これ以降に早期に着手してもらえるよう要望していきたいと思います。

次に、南北幹線の沿線の土地利用、使用目的変更についてお答えいたします。現在、主要地方道藤岡大胡線は、交通量が町内最大であります。また、日用品である最寄り品を販売する沿道サービスの拠点となっており、当町においてはなくてはならない幹線道路と同時に、生活に密着した道路となっております。

一方、南北幹線である主要地方道藤岡大胡線バイパスは、本線の通過交通をさばくための道路として位置づけがなされており、玉村大橋から滝川までが整備され、暫定2車線で供用しております。この沿線の今後の土地利用については、整備の時期や交通状況、社会状況などが大きく影響されますので、整備の状況を見ながらこの地域に即した利用を詳細に検討した上で、バランスのとれた土地利用を今後検討していきたいと思います。

次に、岩倉自然公園整備との関連はどうなるかについてお答えいたします。現在都市計画決定されている南北幹線の線形を確認してみると、角渕グラウンドに一部影響が見られるものの、水辺の森公

園に対しては影響がないものと考えられます。岩倉自然公園は、今月開催が予定されている「岩倉水辺の森フェスタ」を初め、多くの人の利用が見込まれている公園でございます。今後、南北幹線の事業化が具体化されてきた際には、事業者である県と、今ある公園の機能が損なわれることのないよう、この辺の詳細な協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) 自席にて、2回目の質問をさせていただきます。

まず初めに、地域包括ケアシステムの構築という形のことなのですが、国も予算を投入しながら、 長期的には2025年の超高齢化社会に向けて、もう今から進んでいかなければいけないという中で あるかと思います。その中で、町長からお話がありましたように、元気な人が新しい方々を支えてい くとか、そういうものがコンセプトになっていくのかなと思います。

まず、この介護予防というのが、これから充実が求められていくのだろうと思います。玉村町では、 特に介護予防の段階でいきますと、筋力トレーニングを主力にしております。町長は、元気な玉村町 ということで一人1スポーツという形で、まず健康な人たちに玉村町に住んでいただこう、元気なま まで玉村町に暮らしていただこうという中での施策がいろんな形で起きているかと思います。その中 で、この介護予防の関係を考えたときに、先進地のところにちょっとお伺いしたのです。和光市のと ころに、ちょっと視察に行かせてもらいました。そこでの考え方が、まず健康もあるのですが、そこ の部長さんが言っていたのですけれども、お金を減らそうという話だったのです。それは、介護保険 料なり介護の支出を減らそうと、これは皆さんの保険を使ったり税金を使ったりいろいろした中で、 支出がどんどん拡大していくと、このまま放置していったらばどんどん大きくなってしまう、それを 抑える方法は何かという考えから取り組んだのが、病気にならなければいいのだろうという話。また、 病気になったり大ごとになったら、そこから治ろうよと、卒業させてはどうかというような感じのお 話でした。今までどちらかというと、支出するというときになると、今はこういう形でこういう状態 になって大ごとなので、そこをケアしていきます、それ以上悪くならないようにという形での手当を していくという形で、いろんな施策がされているかと思うのですけれども、和光市の場合はそうでは なくて、私がうんと印象受けたのは、要支援1とか2の方が、そこを卒業していただいて、元気な方々 と一緒になっていただいて、さらに先ほど町長が言われました支援者のほうに回っていただいて、生 きがいをつくっていただいてというようなコンセプトでした。非常にそこ感銘を受けまして、そうす ると健康寿命も延びますし、そういう形になるのではないかなと思うのですけれども、玉村町の介護 予防にしても、こういうケアシステムの関係のお話を回答いただきますと、まず県の事業、県でのあ れを受けて玉村町にやるという話になってくると思います。和光市の場合は、すごいなと思ったのは、 自分たちでそのニーズを先取りして聞いていろいろやったという形なのですが、ちょっと質問に変え

ますけれども、支援を受けている方、または介護を受けている方のニーズ、要望とか、それからそういうものについての把握はどのような形で今されておりますでしょうか。また、された結果があれば それを教えていただいて、それをもとにこれからどういうような取り組みをしていくかという観点で、 ちょっとお話を教えてください。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) ニーズにつきましては、今回介護保険事業計画の第6期計画を策定するに当たりまして、今月なのですが、アンケート調査を約1,000人の方について行います。ということで、第5期計画をつくる際にもアンケート調査は実施しているのですが、それから今回とる結果とどのような形でニーズのあれが、求めているものが変わってきているのか、その辺も比較できると思います。具体的に、その結果というのがまだ出ておりませんが、出た段階でお示しできればと思います。

また、各地区ごとにチェックリストということで、ちょっとしたいろんな元気ですかとか、機能はどうですかとか何かを求める、そんな形で、ことしは角渕、上之手、八幡原、宇貫地区の高齢者を対象に、そういったチェックリストを介護予防の関係でアンケート調査をいただいております。まだその辺も集計中で、各個人個人に必要なニーズ等を分析した中で、こちらもその辺も対応してまいりたいと、そんなことで進んでおります。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) ニーズの把握はアンケート等で把握して、またそれを分析して、その分析したものをどう評価して、どう生かすかという話になるかと思うのですが、和光市の話でいきますと、ニーズを把握したときに、いろんな意見の方がいろんなところに住んでおられて、それぞれニーズに濃淡があったということなのです。濃淡があったところに対応して、一つ一つブロックをつくって地域包括ケアのシステムをつくり上げていって、ニーズに対応するようなやり方をされていました。やっぱり玉村町も結構広くて、住んでいる環境もいろいろ違います。そうすると、おのずと体のぐあいが悪い云々はあるのですけれども、その地域で支え合おうと、地域で復活して卒業していこうという話であれば、その地域に合った、その人たちに合ったケアシステムが必要なのか、拠点が必要なのかなと思うのですけれども、そのことについてはどのような感じでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) 地域に合ったニーズということで、実際現在筋トレなり居場所づく り等の中でいろいろなご意見なり、ご要望も伺っているわけなのですが、そういった中で地域に、例 えば芝根のほうに行けばにしきの園があったり、NPO法人がやっている施設があったり、そういっ た介護施設もたくさんございます。そういったところとも連携を図ったり、また各ケアマネもいれば、そういった理学療法士がいたり、いろいろおります。そういった方たちとの連携もとりながら、それぞれの地域で、例えば芝根地区で言えばにしきの園と、ちょっと一緒にいろんなことで取り組んでいく部分でお世話になったり、またいろんな専門のスタッフがいる事業所もございます。そういったものをそれぞれの地域のニーズに応じて、一緒になって考えてまいりたいというような形で考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◆3番(石内國雄君) いろいろ考えていきたいということです。非常に玉村町は、いろんなところで拠点ができたり、ふれあいの居場所づくりで7カ所あったり、筋トレのほうで36カ所あったり、また事業所もあったり、いろんな要素あると思うのです。それをどうつないで連携というか、それをつないでどういうふうにしていくかによって、このケアシステムが非常に有効に活用になるかどうかという形なのだと思います。

前の島田さんの質問のときに町長がお答えになったので、すごいなというふうに思って、ぜひそう いうふうにしていただきたいなと思ったのは、行政の責任はそこのコーディネートというか、そのも のが行政の責任なのだというようなお話をされました。まさにそこが、町の行政が取り組むことなの だろうと思います。先ほどまた和光市、和光市と、和光市しか行っていないから和光市の話になるの ですが、和光市ではコミュニティーケア会議という、同じようなものでしょうけれども、コミュニテ ィーケア会議というのを設けてやっているのですが、これが毎月やっているのです。それで、各地区 の代表さんのところとか、多業種、多種目の方も当然入りますけれども、介護を受ける方、介護をす る方、行政のほう、いろいろお金も関係もありますから、そういうもので常に月に1回ぐらい集まっ て、その地域の状況を確認して、次の施策を打つというような形を常に繰り返している。いわゆる連 携という、やっていく中で、その中で行政の方が中心になって、いろんな形の手を打っているという ような姿を拝見してきたわけなのですが、いろんな要素を持っている玉村町で、その要素をどうコー ディネートして、どうつなげていくかというのが行政の責務だと町長も言われていますけれども、そ のとおりだと思うのです。それをこれから細かく構築していかなければいけないかなと思うのです。 その構築していくことですばらしいサービスが受けられるかと思うのですが、具体的に県の指導を受 けながら、ニーズをちょっと把握するという形で支援の検討をするというところから、もう一歩、二 歩進んだ連携の施策ということについては、今後どのような考え方、また今までどういう形でされて きたのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) ニーズの把握について、先ほどのは町の全体的な考えの中でのアン

ケートをとったり、意見を聞いたりということだったのですが、実際に和光市までとはいかないのですが、うちのほうも地域ケア会議というのを推進していまして、もう既に7月の場合はにしきの園を会場にお借りして、地域の区長さん、民生委員さん、あとは多職種のいろんな業種の方々に集まっていただいたり、実際に困っている方に来ていただいてお話を聞いたりして、実際そこの現場というか、そこで何が必要なのだというのをみんなで考えながらやってきております。そういった地域ケア会議も、今後あらゆる場所で随時行ってまいる予定でございます。現在のところは、問題ケース等が発生した場合に行っているのですが、そういったものも今後そういう中でいろんな意見が町に対して出てきますので、そういったものを含めて地域包括ケアシステムの構築の中にも含めてまいりたいというふうに考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◆3番(石内國雄君) ちょっと気になったのは、やってはいるのですけれども、主力が、問題が起きたときに、問題があったときにそのケースについて取り組むということで、先取りではなくて後取りみたいな感じになるのです。もういろんな形で、あらゆる考えられることがいっぱいあるかと思うのです。それをコーディネートするシステムづくりをしていくのが行政の責任だと言われた町長のお話のように、それをどういうふうに取り入れてシステムを構築していくかというのが大事な視点になると思うのですが、町長いかがでしょうか、その辺の考え方はどうでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 基本的には住民主導という形をとるということですけれども、そこに行政が 責任を持ってそのシステムの構築をしていくということだと思うのです。ずっと行政におんぶにだっ こというではなくて、それを地域にお任せしていくような、そんなような形で進めていけば地域力が、 ここでまた地域力と言っていますけれども、地域力を上げていく、地域のつながりを強めていくとい うことにもなると思います。こういうことは、その後の防災だとか、そういうものにも結びついてい くと考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) システムをつくるとか、コーディネートをするというのは非常に大事なのだ と私は思うのです。お金を渡すから、補助を出すから、それで自分たちで考えて力をつけてやってく れということではなくて、全部自分たちが、行政がやるということではなくて、入り口に連れていく、 方向性を示す、それが大事なのかなと思います。そうなってくると、そこについてはいろんなものを わかっている行政の方がそれを指示していくというのは大事なことかなと、それに基づいていろんな ことを実施するのは当然民間の力とか、地域の力になっていくのですが、それができるような、最大

限発揮できるようなシステムとか体制を町のほうとしても必要ではないかな、そういう意味の中でこの包括ケアシステムを考えていく必要があるのではないかなと思います。まずニーズを把握して、その地域を分別したりして、どういうものが必要かということで地域の力をどれだけ生かしていくのかという形を町のほうで、これからの高齢化社会をやっていくときに必要なのではないかな思います。

今回の議会の質問の中でも、笠原さんが健康な保険を使わない人には表彰したりとか、何かやったらどうかというようなぐらいの話もありましたけれども、やっぱりそういうことなのだろうと思うのです。健康な人は払うだけではなくて、また支援にも回ったり、町から表彰されることもいいと思いますし、また和光市なんかでもちょっと気がついたのは、要支援を受けていた方が、支援2から支援1になって普通に戻ってという中が、卒業証書みたいなのをいただいたりなんかして、そこでまた張りになって、それでその方が玉村町で言うとふれあいの居場所に出るようになって、そこで子供たちと触れ合って、また子供たちにも影響を与えて自分も元気になって、障害者の方とも一緒に元気になってという、そういうコミュニティーづくりを一生懸命されていました。そういうようなものが、やっぱり玉村町に似たようなものができるといいなという思いで、今回の質問をさせていただきました。やはりいつまでも元気で健康で生涯をしていきたいと思いますし、元気な町、また支え合う町という玉村町づくりをしていきたいなというふうに思います。町長が掲げている一人1スポーツも、また筋トレも、全部そういうのにつながっていくのかなと思います。その中での、大きな高齢化社会に向かっての地域に合ったシステムづくりというのが、大事なことになるのではないかなと思います。ぜひこれに力を入れていただいて、お願いしたいなというふうに思います。

ちょっと紹介であれなのですが、認知症の方のケアなんかも、和光市で行っている介護予防プログラム紹介というのが、これ行ったときに資料をいただいたのです。基本的なチェックリストをつくって、運動から項目をつくって、3分の5できたらどうだとかというような形で、宿題をやったりとか何かしながら向上していくという形で、デイサービス事業で購入したこういう機械、いわゆる筋力トレーニングも、それは機械を使った筋力トレーニングだとか、それから認知症の機能運動という形では玉村町でやっていると思いますけれども、椅子に腰かけて球を使ったり、そういうような運動機能をやったり、それからいろんなところへ参加して認知症を予防、またはそれから回復すると、こういうようなさまざまな複合的なサービスをしていきながら、予防から、いわゆる卒業までというような、予防と卒業を全部合わせた形の事業をやっておりました。玉村町でもいろんなところのを参考にしていただいて、ぜひ住民の方が安心して暮らしていけるような玉村町にして、このケアシステムをやっていただきたいと思います。

続いて……

- ◇議長(柳沢浩一君) 石内議員、要旨を明快にして質問してください。どうも……
- ◇3番(石内國雄君) 言っているだけでね、はい、わかりました。
- ◇議長(柳沢浩一君) 質問が明快でないから、課長の答弁も若干曖昧にならざるを得ないと、こう

いうところがあると思うので、質問に入ってください。

◇3番(石内國雄君) はい。では、質問という形にちょっと変えさせていただきますけれども、介護予防のプログラムとか、そういうものをこれから構築されるかと思うのですが、今のところ筋力トレーニング等がありますが、それ以外にも考えるものとかというものはありますでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) 介護予防の強化につきましては、リハビリテーション専門職等の関与によりまして、介護予防の強化、また先ほど町長の答弁でありましたように群馬大学と、また健康福祉大学とも連携した中で介護予防の充実を進めてまいりたいと思います。

また、認知症の施策といたしましては、玉村町にも今現在認知症と疑われる方というか、800人程度想像されるのですが、そういった中で、前橋市で認知症初期モデルの関係でやっております。そういったことも参考にした中で、うちのほうも認知症に対しても取り組んでおりまして、老人福祉センター等で認知症の寸劇等も職員がやったりして、認知症の理解や支援方法なども現在も行っておりますので、今後もそういった面で進めてまいりたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◆3番(石内國雄君) ぜひ介護予防のほうにも力を入れていただいて、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、東毛広幹道の後の南北幹線の質問に移らせていただきます。玉村町の南北の主要道路で、玉村町を貫いている道路というのは藤岡大胡線だけなのです。しかも、国道17号につながっているという形です。この事業も県のほうの事業でございますけれども、県土整備プランのほうでは事業計画には載っていまして、あとは予算がついていけばどうなのかなという話になると思うのですが、この県土整備プランのところに載っているという意味合いというのが、どのような感じなのかをちょっと教えていただきたいのです。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 「はばたけ群馬・県土整備プラン」ということで、10年間の計画を県としてこちらは立てているわけです。その中で、町長の答弁にもありましたように34年までに着手するということではっきりうたってございますので、伊勢崎土木との話し合いの中では、広幹道の工事が完了すれば、次にここに載っているものとして考えているというお話はいただいてございます。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番(石内國雄君) そうすると、非常に県の県土整備プランに主要事業箇所という形のところでも載っていますし、あとは東毛広幹道が4車線化された後、急速に進むのではないかなという形だと思うのですが、ちょっと気になるのは、何でもそうですけれども、34年までに着手ですから、34年度と言って35年の3月に着手なのか、29年度に東毛広幹道が終わるので、29年には着手になるかと、大きな違いがあるわけなのですが、その辺についての県への要請だとか要望とかの取り組みについてはどんな感じでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

[都市建設課長 高橋雅之君発言]

◇都市建設課長(高橋雅之君) そこら辺につきましては、やはり町としても優先して改良していかなくてはいけない道路ということであると思います。今現在、上飯島から新滝川まで、これは町も雨水幹線の関係がございまして2車線で整備をさせていただいておりますが、その先が今までの町道と、現道になっていますので、そういう面ではやはり改良していかなくてはいけない道路というふうに考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◆3番(石内國雄君) 東毛広幹道ができまして、車の流れがやっぱり変わりつつあります。大胡線のほうも、ここのところ毎日朝立っているのですけれども、旗振っているのですが、車の何となく詰まりぐあいが起きてきているかなという感じがちょっとしてきました。きょうは、特にちょうど田中生コンのところ右折車両が随分多くて、こんなに右折車がどこ行くのかなというような感じも受けたのですけれども、やはり玉村町全体の車の流れとか、そういうのを考えたときには、東西のほうに行き来になってきたときに、それに入っていくアクセス道路の中でも、特に藤岡大胡線が大きな役割を果たすのではないかと思うのです。町のほうも、大きな役割を果たすという形で、なるべく早く着手という、そういう思いもあったのかなというふうな、これはちょっと邪推で考えているのですが、雨水工事をするためにもという形で、滝川まで4車線化して、早くこの道筋ができたよというようなアピールもしたいのではないかなというふうな思いもあるのですけれども、ぜひ積極的にやっていきたいと思うのですが、その辺の積極的にやるアピールについてはどんな感じでしょうか、これは町長のほうがいいですか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) きのうの答弁の中でも話をちょっとしたのですけれども、地元の要望ということで、石内議員さんの話はわかります。ただ、県のほうからは、例の利根川新橋、前橋市方面です。 与六分前橋線と、この大胡線と2つありますので、今までは両方一緒に早く早期にということでお願いをしてまいりました。だけれども、先日県のほうから来た話は、どっちか優先順位をつけていただ けるかという話でございます。まだどちらへと、優先をという話はしておりません。ただ、同時にというわけにはちょっと難しいということで、どっちかから手をつけたいということは県のほうでも考えているみたいだということでご理解していただきたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◆3番(石内國雄君) ちょっと理解が難しいのですけれども、いろんな例えば医療の関係とか、そういう話になると利根川新橋の話になるでしょうし、交通網の話と全体の話になると藤岡大胡線になるかと思うのです。

前にも齊藤議員のほうで質問されていまして、この次はここだよねというような話で随分力説をしていただいて、当然そうですよというような感じの感触の町長答弁だったと思います。今議会において、にわかにどちらかというような話が出ていて、また先ほどの質問の中で町長が答えた中で、前橋市長との話の中で、玉村町がやらないならうちのほうでやるけれども、玉村町がやるのだったらうちのほうは違うことをやるよというような言い方をされたという答弁を聞きまして、その中で玉村町がやりますよというふうな言い方しているので、それを考え合わせますと非常に不安でならないのですが、実際には前橋市がやるというのだったら前橋市にぜひやっていただいて、玉村町は大胡線という話のほうが筋は通るのかなと思うのですが、町長いかがですか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) そういう意味ではないと思うのです。向こうは前橋市に頼んで、こっちは玉村町でということではなくて、与六分前橋線を、向こうは道がまだないわけで、橋をつくるというのが主体だと思うのです。橋をつくるのが主体で、もう道路はほぼできていますから、橋をつくるということと、こちらのほうは、もう橋はあるわけですから道路をつくるということで、ある意味においては重ならない部分もあります。そういうことを考えますと、同時にということもこれからは要望できるかなとは考えていますけれども、一応県のほうとすれば橋をつくるのが先なのか、こっちに道路をつくるのが先なのかという町としての意見はどうなのですかという投げかけはありました。これについては先ほど申したとおり、まだ県のほうにそういうはっきり答えていません。これから、先ほど申したように4車線化が29年に終わり次第、その次の段階に進むのではないかなと思っていますので、それまでには玉村町としての意見、これは私が簡単に返事するのではなくて、本当の皆さんの合意の上で県との交渉をしていきたいと思っております。

◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番(石内國雄君) 4車線化ができるには3年ありますけれども、その3年、4車線化になる前から既に交通の動きは変化が起きてきていますから、非常に南北の道の重要性がどんどん高まるのだ

ろうなというふうに私は思っております。そうすると、交通とかそういうものを考えたときには、そちらが優先される要素が強くなるかなというふうな考えもあります。よく見ていただいて、本当に玉村町の交通事情だとか人の流れとかを見たときに、こちらのほうに最重要課題として、ぜひ取り組みをお願いしたいと思いますが、町長、一言お願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

- ◇町長(貫井孝道君) その辺は、今後のいろいろな変化、流れが変わってくると思いますので、そういうものをよく見た上での町としての考え方を出していきたいなと思っております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◆3番(石内國雄君) 私は、利根川新橋をやめろよという話は全然していませんので、利根川新橋もぜひ必要だと思っていますが、どっちがあれかなといったときには、こっちが先につばつけているし、伊勢崎の土木のほうにも載っているし、そういう状況の流れでもきているし、急にとっかえっこしないで同時にするならいいけれどもなという感じで質問させていただいております。ぜひ町のほうの努力をしていただいて、両方一遍に玉村町が大発展するような行政を続けていただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

◇議長(柳沢浩一君) 休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

◇議長(柳沢浩一君) 再開いたします。

◇議長(柳沢浩一君) 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

[14番 宇津木治宣君登壇]

◆14番(宇津木治宣君) 14番宇津木治宣です。通告に従い質問をいたします。

1点目は、東毛広域幹線道路開通に伴う当町の諸課題について、2点目は介護保険制度改正に伴う 施策について質問いたします。

まず最初に、建設中であった高崎市と板倉町を結ぶ東毛広域幹線道路、8月31日に暫定2車線で開通いたしました。全線開通は、沿線住民の悲願でもありました。私が議員になったときも最初の質問で、いつこれができるのだと言った記憶がありますけれども、あれから17年、本当に待ちに待った開通になるわけです。それに合わせて、高崎玉村スマートインターも開通しました。地域経済の発

展に大きく寄与するものと期待したいと思います。当町にとっても発展の大きなチャンスであると同時に、厳しい都市間競争の嵐に巻き込まれる可能性もあります。

私も朝議会に来るときに、今までは30分、40分ぐらいまでにはうちを出てきました。悪くすると30分ぐらいかかったのですけれども、きょうは13分ぐらいで来てしまって、今後は出る時間を20分ぐらい短くしたほうがいいのではないかなというふうなことで、1つの橋がこれだけの住民生活に影響するのかなと、改めて感じているわけであります。

そこで、東毛広域幹線道路開通に伴う当町が抱えてくる諸課題について質問いたします。新しい道路ができると、また困ったこともやっぱり付随して起こるわけです。その細かい話ですけれども、何点か確認をしていきたいと思うのです。

まず最初に、広域幹線道路を横断する通学路、あの広い道路を渡るわけですから、玉村宿の名称の横断歩道もできましたけれども、中学生や高校生や、いろんな人が通勤、自転車等で通学するときの、この通学路の安全対策についてはどのようなことになっているのか、またあわせて農耕車両も通過するわけです。耕運機なんかであの広い道路を横断するのは非常に危険な部分もあります。その辺の対応策についてどんなふうに考えているのか、お尋ねをいたします。

また、広幹道開通によって交通の流れが大幅に変わると思います。変なところというか、今までの流れと違って、違うところにまた違った問題が出てくるということが想定されますし、おおむね大体そういう感じになるわけです。開通と同時に、そういう細かいところを一つ一つ見直して、町全体がスムーズに流れるような感覚で、やっぱり交通体系の見直しをしていく必要があるのではないか、その辺についての対応策をお尋ねいたします。

3つ目に、広域幹線道路開通に伴い玉村町の花火大会、昨日の答弁で、現地での開催は最後になるというようなお話を町長はされましたけれども、とすると、ではその後どこ行くのかなというふうなことで、最初から言っていました現地開催の努力はどうなったのか、それからどうしてもだめならどこに移るのか、そのことについても開催も視野に入れているのか、お尋ねをいたします。

また、広い道路ができましたので、用水とか排水など大分切りかえをしました。これがちょっとしたところで、いろんなところの野水の問題に結びつかないとも限らないと。それから、広い道路がコンクリで打たれたわけですから、雨水も非常にあふれ出ます。そういうのが、近隣の住宅や畑や何やらに野水としてなっていかないかどうか、そういう懸念についての対策は万全か、お尋ねいたします。

また、最初に言いましたけれども、交通が便利になるということは、出てもいけるということなのです。喜んでいるうちに、あそこの湯楽の里とかヤマダ電機なんか七、八分で行ってしまいますから、そうすると今までの購買層も、いろんな流れが今度は変わってくるということで、逆に言えば玉村町の消費者がどんどんほかへ出ていくのが便利になったとも言える側面もあるわけで、これらに対応するのには、やっぱり道路を建設すると同時に町の商店街やいろんなものの足腰を強くしていかなくてはならないと。いろんなバイパスができますけれども、高前バイパスなんかをつくったときは田んぼ

の中だったのですけれども、今は一つも空き地はありません。何だかんだいって、一つ一ついろいろ 商店ができたり、いろんなものができてくるわけですけれども、これを今どうしようということは言 いませんけれども、やっぱりこれを研究課題にしていく必要はあるのではないかなと。

実は、800メートルだけ高盛り土で建設をされています。もう15年ぐらい前ですか、私が議員になったときに、あの高盛り土は玉村町の発展の障害になると、もし全部全線高盛り土でつくったら頭の上を通るだけで、要するに通過の道路になるだけでちっとも恩恵がないというふうに、私は商店主だったものですから反対運動しました。結果的には800メートルだけで、あとは平面におりましたから、道の駅の建設なんかもできるようになったわけですが、あれがもし高盛り土だったら道の駅つくる気になりませんでした。やっぱりだから将来を見据えた我々の運動が、これはよかったのかなというふうに今思っているところです。当時、貫井町長が経済委員長で、私は副委員長で、町長のところに何とか平面に戻せないかと言ったら、ええっなんて言っていましたけれども、いろんな諸般の事情の中で平面道路に暫定開通になったというふうに、歓迎すべき結果になったと思い出します。

次に、6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づく制度改正が行われるわけですけれども、要支援者に対する介護予防給付について、市町村が地域の実情に応じ住民主体の取り組み等を積極的に活用しながら、柔軟かつ効率的にサービスが提供できるよう受け皿を確保しながら、新たな地域包括推進事業に段階的に移行させるということになっているようです。そこで、当町の介護保険の現状について、まずお伺いします。

最初に、介護保険の認定状況について。

また、介護保険料の納入状況、滞納とか、そういうのは全体としてどうなっているのか。

3番目に、特別養護老人ホームの待機者はどうなっているのか。

また、外されようとしている要支援 1 、2 、訪問介護、通所介護の現状のものについてお尋ねをいたします。

さまざまな問題点が懸念されるわけですが、イとして、現在要支援で介護サービスを受けている場合、サービスが打ち切られてしまうのかという懸念をいろいろな人から聞かれます、どうなるのか。

それから、ロとして、受け皿となる地域包括支援事業の準備状況はどうなのか、文教福祉常任委員会で富岡市に視察に行きましたが、非常に参考になっています。第2質問でその辺についてはお聞きしたいと思いますが、また、ハとして、資料によれば地域包括支援センターがケアマネジメントを実施すると、要するに要支援1と2については市町村の地域包括支援センターがマネジメントして、あなたはどっちですよと、こういうふうに振り分けをするということに来年度あたりからなるようですけれども、その辺について、いわゆる要支援1、2を町の責任から外してしまうような、保険給付を抑制する道具になる危険性はないのか、懸念をしているわけであります。

ニとして、NPO、民間企業、ボランティアによるサービス提供も可能となると、ふれあいの居場 所づくりの進捗状況は。富岡市に行ってきましたけれども、何といっても地域の自主性を尊重し、会 場とか運営者とか内容については、それぞれの地域の独自性を生かしたものにしていくのがいいのだなということで強く感じてきましたので、提言をしておきます。

以上で第1回目の質問を終わります。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長(貫井孝道君) 14番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

東毛広域幹線道路開通に伴う当町の諸課題についての質問でございます。最初に、東毛広域幹線道路を横断する通学路、農耕車両の安全対策は万全かとの質問ですが、まさに通学路では東毛広域幹線道路の開通により、子供たちが横断しなくてはならない通学路を持つ学校は、玉村小学校、芝根小学校、中央小学校、玉村中学校となり、各学校において昨年より地区懇談会等で保護者や地域の方々と安全な登下校について話し合っております。登下校時の安全な横断方法等について検討いたしました。その結果、カルバートや横断歩道橋を使って広幹道を横断するように通学路を指定いたしました。さらに、開通後の初登校となる9月1日に職員が交通指導を行い、安全に登校できているかを確認したところでございます。

次に、農耕車両の安全対策でありますが、広幹道を渡り南北に耕作する田んぼへ行くための横断道路につきましては、地元地権者との協議を重ねてまいりました。平面交差点での安全な通行は、交通信号機による交通制御が望ましいため、横断箇所には信号機の設置を要望してまいりました。その結果、主要な町道交差点には信号機設置が完了しています。一方、信号機未設置の平面交差点も現存しております。広幹道の4車線化に向け、引き続き未設置の場合の横断につきまして、県のほうに要望していく予定でございます。

次に、接続道路などの交通体系はどうなる、また将来を見据えた道路開発を研究課題にすべきではにお答えいたします。東毛広域幹線道路は、玉村町の東西を結ぶ主要幹線であり、8月31日に全線開通をいたしました。今後は、玉村町の南北を結ぶ道路整備を促進し、町内道路交通の利便性、安全性の向上と交通ネットワークの強化を進めてまいります。現在、南北交通軸強化のため、斉田上之手線と町道220号線及び町道2077号線の道路整備事業を実施しておりますが、地権者及び関係者の皆様のご協力をいただきながら、この道路の早期な供用開始に向け事業を推進してまいります。

また、町内を南北に結ぶ主要地方道藤岡大胡線角渕工区バイパスと与六分前橋線についても、引き 続き群馬県に整備要望してまいります。このような中で、今後の交通動向や道路事業整備状況等の推 移を見ながら、将来的な道路計画、交通計画について今後検討してまいりたいと考えております。

次に、たまむら花火大会の開催は現在地が望ましいが、関係機関との協議は進んでいるか、移転開催も視野に入れているのかについての質問にお答えいたします。ご承知のとおり、ことしも田園夢花火2014第26回たまむら花火大会を7月19日に開催いたしました。現在地で引き続き行う場合、花火大会前日から翌日の清掃までの3日間、東毛広域幹線道路を完全に通行どめにしなければならず、

これをすることには現実的には不可能であります。

来年以降につきましては、引き続き田園夢花火として今までと同規模で打ち上げ可能な候補地を現在調査している段階でございます。この候補地での打ち上げが可能か、打ち上げ地点の、まずは地権者、田んぼの所有者です。土地所有者の方への承諾をいただくこと、近隣施設との協議等、多くの課題があります。これにつきましては、今後たまむら花火大会実行委員会を開催し、具体的な検討を進めていきながら、候補地の決定をしていきたいと考えております。決定した場合には、速やかに町ホームページや広報等で町民の皆様に周知していきたいと考えています。これからもたまむら花火大会に、ご理解とご協力をお願いする次第でございます。

次に、用水、排水などの変更に伴い、ゲリラ豪雨対策は万全かについての質問にお答えいたします。 東毛広域幹線道路整備に伴い必要となる農業用排水路のつけかえにつきましては、群馬県伊勢崎土木 事務所と協議の上、既存用排水施設の機能を満たす構造で工事は完了しているところでございます。

なお、東毛広域幹線道路の路面排水については、主要地方道藤岡大胡線バイパスの以西、これ西側です。西側は既存の排水路により滝川へ排水され、東側については群馬県が整備する暗渠排水路により、利根川に排水される計画となっております。

次に、介護保険の制度改正に伴う施策についてお答えいたします。初めに、介護保険の認定状況でございます。これは最新、平成26年7月分の介護保険事業状況報告書から報告いたします。第1号被保険者数は7,323人となっており、これは住民の19.8%が65歳以上の高齢者であります。第1号被保険者のうち、75歳以上は3,018人で41.2%、これは7,323人の中の41.2%ということでございます。要介護、要支援認定者の合計は1,289名で、内訳、要支援認定者数が362人、要介護認定者数927人、この数字は平成13年度と比較しますと、平成13年4月末に476人であったわけですので、2.7倍となっております。

次に、保険料の滞納についてです。介護保険料は、基本は年金からの特別徴収となっていますが、65歳になったときや転入等の場合の一定期間、また年金年額が18万円以上ない場合等は普通徴収、これは納付書や口座振替でございます。普通徴収により納めていただきます。普通徴収の対象者は、期別ごとに約600人でございます。この中では、700人を超える期別もあります。昨年度、平成25年度の現年度収納額は98.3%、保険料に滞納があり介護サービスを利用する場合は、滞納期間に応じて給付制限等の措置がとられます。

次に、特別養護老人ホームの入所状況や待機者の現状についてお答えいたします。これも平成25年5月1日現在でございます。当町を保険者とする申込者数は148人で、入所優先度別に、これAグループ、Bグループ、Cグループの3つに分けてあります。これが緊急度の高い、中間と緊急度の低いということでございます。この高いAグループ49人、Bグループ67人、Cグループが32人でございます。待機先では、在宅待機者が69人ございます。この69人の中に、Aグループに入る方が約20人いるということでございます。介護老人保健施設、これ老健です、42人、病院に入って

いる方が10人、その他というのは有料老人ホーム等、入居系の施設等でございます。27人となっております。一番問題なのは、この中で在宅で緊急度の高い、先ほど申しました20人の人の解消が一番の課題であると考えております。

次に、要支援1、2の訪問通所介護の現状につきましては、平成26年5月の要支援1、2の訪問介護利用者は75名、通所介護は121名となっております。予防給付費では、訪問介護が158万4,776円、通所介護が431万9,664円となっております。新たな地域包括推進事業、これは仮称でございますけれども、段階的に移行させていくにつきましては、6月に医療介護総合確保推進法が成立し、国からはガイドライン等が示されてきております。その中で、市町村は新たな総合事業への移行を平成29年4月には実施しなくてはなりません。現在、要支援1、2の方で訪問介護や通所介護を利用している方々も、それまでには段階的に新しい総合事業への移行をスムーズに進めたいと考えております。

そのための受け皿といたしましては、元気な高齢者を初め、住民が担い手として積極的に参加する住民主体の組織やNPO法人、民間事業者、既存の介護事業所など、地域の多様な主体を国は想定しております。では、町としてはどうするかと、町といたしましても高齢者が担い手となり、生きがいや役割を通じて要介護状態に進まず、健康寿命を延ばすことが期待できる住民主体のふれあいの居場所を核とした地域づくりを展開することで地域力の向上が図られ、地域のきずなを強めることができるものと考えております。

今後、生活支援を含めた活動がふれあいの居場所で担えるか、ふれあいの居場所で活動している皆さんと一緒に考えていきます。また、ふれあいの居場所だけでなく、既存の介護事業所などの社会資源となり得る事業所等の方々や、いろいろな職種の方々、地域の方々とも今後の玉村町では何が必要なのかを地域ケア会議等を通じて一緒に考えていきたいと思っております。玉村町では、このような方法で国や県、先進自治体などの情報も取り入れながら体制整備を進めてまいります。

次に、地域包括支援センターがケアマネジメントを行うことで保険給付を抑制する危険性はないかとの指摘ですが、要支援1、2の方の訪問介護や通所介護の受け皿といたしましては、先ほどもお話ししましたが、住民主体の組織やNPO法人、民間事業者、既存の介護事業所など、地域の多様な主体を想定しており、利用者の選択肢がふえることにつながるものと考えております。そして、利用に際しては本人による選択によるところとなりますので、抑制とはならないと考えております。地域の方々がつくられたふれあいの居場所では、近所の顔見知りの人がいて、結果的にそういったふれあいの居場所の利用者がふえ、出番や役割を通じた生きがいづくりに結びつき、健康寿命が延び、要介護認定をおくらせることにもつながるものと考えております。

また、ふれあいの居場所につきましては、昨年12月のフォーラムから勉強会、視察と住民の皆さんが主体的に動き、それぞれの地域に合った形でのふれあいの居場所を模索していただいております。 町といたしましても、各ふれあいの居場所同士の横の連携の強化や情報共有などの部分を、連絡会を 通じて支援していきたいと考えております。

以上です。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

- ◆14番(宇津木治宣君) まず、子供たちの通学路の問題ですけれども、結局カルバートと玉村宿の陸橋、それらを渡らないで一般的に横断歩道を渡る生徒というのは、それぞれ何人ぐらいいるというふうに把握していますか。
- ◇議長(柳沢浩一君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長(小板橋 保君) お答えいたします。

中学生が通るのだと思うのですけれども、何人通るかというところまで、ちょっと済みません、把握しておりません。

◇議長(柳沢浩一君) 14番字津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 結局通学区が、広幹道をまたいで子供たちが行くわけですから相当のリスクが。私は、全国的にそういう傾向で、そういう大きな道路ができると必ず何年かのうちに事故に結びつく可能性が、特に最初のうち。北関東自動車道の側道なんかでも、うちの近所でも事故が起こる、起こると言っていたら、たちまち近所の人が事故に遭ったりなんかして、今のうちに相当徹底しておかないと、危険性があるのではないかなと。交通事故は誰もが損する、要するにもうかるとかそういうのではなくて、誰もが被害者になる可能性があるわけなので、およそ、例えば板井、斎田はカルバートでなくて、歩道橋を全部使うということでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長(新井道憲君) 小学生の板井、斎田地区、玉小の子供たちは全部歩道橋を渡る、歩道橋に 集中します。

それから、中央小、芝根小については、カルバートを通るということを原則に通学路を変更いたしました。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) そうすると、芝根小の一部が、下之宮周辺が残るのでしょうか、あれもカルバートがありますか。

[「はい」の声あり]

◆14番(宇津木治宣君) そうすると、ほとんどがそれで対応できるということでよろしいのでし

ょうか、細かい点も確認しておいていただきたいのです。さっきすぐ人数がぱっと出なかったところを見ると、確認しているのがちょっと生ぬるいような気がするので指摘をしておきたいのですが、お願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

- ◇教育長(新井道憲君) ご指摘の点については、まだ9月1日現在で開通して、学校がそれぞれ把握していると思いますので、集約していきたいと考えております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) 次に、接続の道路についてはほかの議員が何人か聞きましたので、南北 幹線がどっちが優先とかというのはみんな優先なので、これは省略して、花火の現地開催はもう無理 ということで、田園夢花火を継続したいということで、新しい場所ではどんな制限、例えばどのぐら いの広さがないとだめなのか、そういう点についてはどんなふうなことになっているのでしょうか、 条件についてです。

◇議長(柳沢浩一君) 経済産業課長。

[経済産業課長 大谷義久君発言]

- ◇経済産業課長(大谷義久君) 厳密なお答えはちょっとできないかもしれないですけれども、今まで開催していたのと同じような状況ということになりますと、打ち上げ地点の全部200メーターですか、イメージとしてそのくらいが完全に人が入らない状況がとれるということが最低の条件かなというふうには思っております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

- ◆14番(宇津木治宣君) 要するに円を描いた200メーターに人家がないということが前提に。 そうすると、そうそうどこにでもあるような感じではないから、わかりました、そういう条件のもと で新たな。これは、いつごろまでに結論を出すことなのでしょうか。
- ◇議長(柳沢浩一君) 経済産業課長。

[経済産業課長 大谷義久君発言]

◇経済産業課長(大谷義久君) 先ほど町長のほうから答弁がありましたように、これから実行委員会というのをまず開催して、ある程度の方向性を出した上で、それから地権者、それから地域の方々、消防から警察、全ての関係の協議が必要になってきて、打ち上げ可能だということが決定されるのかと思いますので、実行委員会開催するのは近々というふうに考えられるのですけれども、その後、当然何カ月、場合によったら半年とかかかる可能性も何とも言えない状況です。できるだけ早く協議は進めていければというふうには思っております。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) そうすると、長ければ半年ぐらいかかるということは、そろそろ準備しないとならないと思うので、その際は大いに協力はしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、5番目のゲリラ豪雨対策については、たしか広幹道の下にすごい排水管が入っていて、 利根川に直接流れるようになると。あの道路の水は、ほとんどこれで全部吸収されて外に流れるよう な仕組みになっているのでいいのでしょうか、大胡線以東です。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長(高橋雅之君) 広幹道の下に入っている暗渠によって、大胡線バイパスより東側は 排水をするという計画で、現在も利根川のほうに水門ですか、つける準備をしております。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 次に、将来を見据えた周辺の開発に移りたいと思うのですけれども、私が初めて議員になったときに、その一番の動機の一つは、なにわ寿司をあそこで、持ち帰りのすしをやっていたのですけれども、何か盛り土で道路ができるのだという話を聞きまして、それは玉村町は一体どうなってしまうのかなと率直に考えて、北関東道の下みたいな感じに、要するに関越の端みたいな感じに、そうすると我々がその道路に何か期待するというのは非常に厳しいなと、何かがっかりするというか、たまらずに何とかしてくれということで、石川議員なんかもそうですけれども、大分運動していくうちに、時代の流れの変遷の中で平面化になったわけですけれども、本当によかったなと思っているのですが、それで、そういうことで一般論として、全部周りは調整区域ですから、あの道路の端に何かどんどんつくるというのは理屈からいくと無理なのでしょうけれども、どうなのでしょうか、将来的にはそういう沿道開発というのもやっぱり研究をするということはいかがでしょうか、町長その辺どんな考えでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 現状は、調整区域であり、優良農地が周りにあります。すぐにどうこうというのは、ちょっと今の話では無理でございます。ただ、これだけの道路ができるわけでございますので、町としてどういうふうな開発が必要であるかと、今までスマートインター周辺開発については検討会を開いて、ある程度の方向性が出たわけでございますけれども、今後はこの道路全体についての方向性みたいなのを今後の検討課題として、専門家を入れた中の、スマートインターのときは前橋工科大学の稲見先生を座長にして検討しました。今、稲見先生は町の町民会議の座長をしてもらってお

ります。そういう中で、専門家でございますので、そういう人たちを入れた中での高度な検討会になるのではないかなと思いますけれども、そんな形で今後の町としての進め方、今農地を除外するのは 非常に難しいし、時間もかかります。でも、時間がかかるからといって、手をこまねいているわけに はいかないと思いますし、そのような形でこの道路をもっともっと活用するために、玉村町としたら どれがいいのかということで話を進めていきたいなと思っております。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) インターチェンジ周辺の大規模な開発、それから文化センター周辺の開 発、200戸の住宅建設、大いに結構なのですけれども、やっぱりその後、要するに東毛広域幹線道 路の発展というのですか、高前バイパスもできたときは、かなり田んぼだらけだったのです。今、田 んぼはほとんど、1個もないと思います。藤岡バイパスなんかも、私、藤岡に店を出しましたけれど も、最初のころは畑がぽちぽち目立ったのですが、いつの間にかほとんど全部埋まっていくと、どう いう仕組みで、どういうことになってそういうことになっていくのか、どういう条件だったからああ いうふうになったのかちょっとわかりませんけれども、結果論として、道路にいろんなものが張りつ いてくると。無制限に何でもやるよりは、ある程度一定のルールというのか、そういう仕組みという のも視野に入れながら、やっぱりいろんな法律も駆使しながら研究を重ねていくと、今の今どうしろ という話ではありませんけれども、この道路を本当に町民のものにして生かしていくのには、それら の研究も今から重ねていく必要があるのではないかということで、提言をしておきたいと思うのです。 次に、幹線道路の話については以上にしたいと思います。医療介護総合確保推進法ができました。 要するに胴上げ型の介護保険から肩車型というのだから、みんなでわっしょい、わっしょいお年寄り を支えるのが、1人で1人のお年寄りを支えるというような、結局大変な高齢化社会というのですか、 が予見される中で、どうしたらその部分についての対応ができるかということで、こういう問題が考 えられたのかなというふうに思います。

その一番の心配事は、要支援1、2の人たちの現状なのです。今度の決算書の介護保険の成果の説明をごらんいただきたいと思うのですけれども、これを見ますと居宅サービス利用者状況、年間となっていますけれども、これ多分1回が1単位なのだと思いますけれども、全部で2万5,782回になっています。それで、そのうち要支援1の人が2,239回、要支援2が3,176回で、要介護1となっていくのですけれども、要するに要支援1、2の方が居宅サービス利用状況の20%の点数、回数というのですか、占めているのですけれども、これはこういう考えでよろしいのでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 小林 訓君発言]

◇健康福祉課長(小林 訓君) 成果書の……

[「173ページです」の声あり]

◇健康福祉課長(小林 訓君) 173ページの要支援1、要支援2の合計回数が2,239、3,176、 これは延べの年間の利用の件数でございます。

先ほど町長の答弁で申し上げましたように、実際に利用された方は訪問介護が75名、通所介護は121名ということで、延べ回数ということでご理解願いたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 要するに要支援 1 と 2 がうんと少ないというふうなイメージで、だから簡単に移せるというような話が何となくひとり歩きをしているのですけれども、決算の成果書を見ますと、これは延べの点数ですから、ただ単純な比較はできないと思いますけれども、要支援 1 、 2 を含めて 5 、 0 0 0 を超える利用回数があると。要介護 1 、 2 、 3 、 4 、 5 、全部まぜて 2 万 5 , 7 8 2 回の利用があるうちの 5 , 0 0 0 回を利用されているということは、介護保険事業の 2 0 %の仕事が居宅サービス利用状況になっているわけです。

そこで、居宅サービス受給者状況が要支援1が80人、要支援2が116人、これの全部の居宅サービス受給者状況の合計が740人のところの約200人が要支援1と2となっているということで、これが現実の姿なのです。この現実の介護サービス利用状況を、先ほど言葉で言うように要支援1と2は民間ボランティアとか何かに任せるよということで、そんな簡単に全部それが賄えるのかという疑問が涌いているのですが、いかがでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) 要支援1、2の利用している方が約2割いるというふうなことでございます。そういった中で、利用につきましてはもちろん要支援1、2ですので、要介護を受けている方よりも使っている利用回数とか、デイへ行くにしても週に何回とかと少ない部分はあるけれども、やはり切り離されるということになると、確かに大変だと思います。

そういった中で、今後の受け皿づくりというか、平成29年中には移行しなければならない、町で何らかの新しい事業をやらなければならないというような中で考えていくわけでございますが、要支援者の訪問介護、通所介護をどうしていくかと、これだけ利用されている方を今後どうするかということでございますが、先ほど町長の中でお答えさせていただいているのですが、国では住民主体の組織、NPO法人、民間事業者、既存の介護事業者など地域の多様な主体を想定しております。町といたしましても、現在そういう中で居場所づくりを、ここ何名かの議員さんの中でお話ししているのですが、その居場所がどれだけその部分を対応できるかというのも今後の課題にもなるわけなのですが、現時点では、またデイサービスを使いたいという方は、いずれにしても新しい事業になりましても町と事業者の間での話し合い等、また委託した中で、額は今までの額よりは当然安い利用の設定になるのですが、そういう中でも利用はできるという形では考えております。そういう中で、ふれあいの居

場所を玉村町としては核にしまして、そういった方々の受け皿的なものを現状では考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) 重ねて、介護サービスの利用率なのですけれども、要支援1が平成26年2月時点で44.4%、要支援2の方が67.4%、だから半数以上の人が要支援1、2でも介護サービスを利用していると、これが現実なのです。全体としては、要介護5になんかなると90.5%、要介護4の人は99.2%、そこから比べれば要支援1、2の人は半分だから、まだ大分元気なのだなということで、その新しいシステムに移してもいいのかなというような感じはするのですけれども、その利用についてはそういうことで、この成果書のとおりでよろしいのですね。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

- ◇健康福祉課長(小林 訓君) 成果書のとおりでございます。25年度なのですが。
- ◇議長(柳沢浩一君) 14番字津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) そこで、昨年度の実績を見た上で、介護制度の変化によってどういう問題が起こるかというのを、いろいろやっぱり問題を分析して対処しなくてはならないのですが、例えば利用点数が介護サービスの、居宅サービスの20%を利用している人がNPOとか何とかで安いところに行く、仮に給付は行わないでそっちに行くということは、今介護サービスを行っている事業者にとっては大変なこと、2割の仕事がなくなるということにつながって、NPOの人たちはボランティアだとか何とか、ただだとか何とかと、こういうふうになるのですけれども、介護保険制度の最初の原点の精神が、何かちょっと怪しいかなというような気はするのですが、その辺は課長いかがですか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

- ◇健康福祉課長(小林 訓君) 事業者によっては、うちでは要支援1、2の方のサービスについてはできないよというような事業者も出てくることも考えられますが、そういった中で事業者とも相談した中で、低料金というか、サービス費用もよく相談させていただいた中で、今後も引き続きそういったサービスも受けられるような形でいければとは考えております。
- ◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) 大変な問題だということを指摘して、ぜひ居場所づくりだから、はいというような感じで、要支援1だから、2だからということで簡単な話ではないということをきょうは認識をお互いにして、対応策を万全にしていくというふうにしたいと思います。

先日、文教福祉常任委員会で富岡市を視察してまいりました。これは、昨日の委員長報告でもしたのですけれども、ふれあいの居場所、年齢や性別を問わず誰でも気軽に集い、自由な時間を過ごすことができる場所であると、ふれあいの居場所を運営する人は、趣味や特技、知識、経験を生かし、その場でさまざまな活動ができるふれあいの居場所が地域にあることで支え合い、生きがい、社会貢献、介護予防、孤立予防、世代間交流など、さまざまな効果が生まれ、市民同士が支え合うきずなの深い地域づくりの拠点となると。先ほど私が指摘したのは、要支援1と2の人を排除するという考え方ではなくて、介護予防の介護にならない段階で、要するに要支援1、2の人が持っている、要支援ですからまだ身体能力があるわけです。富岡市なんかの場合はそこに、介護予防のところに通ってくる人と、要するに助け合いの場、交流の場、だからいろんな仕事をできる人はできるということのような話を聞きました。地域の結びつきが非常に大事で、深まるということで、この点については要支援1と2を切り離して、この受け皿でということで行政が放り投げるというのは、私はちょっといかがかなと思いますけれども、ふれあいの居場所をつくることについては、ぜひやっぱり推進をしていただきたいと思うのです。この準備状況について、課長、どんな状況になっているでしょう。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) ふれあいの居場所の準備状況ということでございますが、町長の答 弁の中でありましたように、昨年の12月の文化センターで行いましたフォーラム開催以来、ふれあ いの居場所に手を挙げていただいている方、地域、代表者の方が、みんなその後勉強会、また視察研 修等やっております。そういった中で、島田議員の質問の中でお答えしましたが、現在7カ所の居場 所ができております。そういった居場所の方も、いろいろな方が来ていると思われます。

富岡市の例なんかも聞きますと、要支援になっている方がお茶を出すことはできるとか、そういう 自分に与えられた役割、そういうのも要支援を受けていてもできるというふうなこともございますの で、支援、介護を受けていても居場所に来て話ししたり、いろんな趣味のことをしたりというふうな ことで、要介護になっても近所の人と顔見知りになって、人と交流をしていって、介護でもないので すけれども、自分でも元気になっていくと、元気な高齢者と一緒に過ごしていただいて、また自分も 元気になっていくというふうなことになっていければいいと思います。

現在7カ所で、あと3カ所ぐらい今年度中にできるというふうなことでございます。それぞれの居場所、皆さん特色がございまして、いろんなことをやっていただいております。町長のほうからも前にお話ししたように、リーダーの方が非常にいい方がたくさんおりますので、いろんな居場所ができてくるものと思います。最終的には、そういった居場所で元気な高齢者をたくさんつくっていければというふうなことで考えております。よろしくお願いします。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 先日ラジオを聞いていましたら、被災地でやはりそういう居場所づくりというのか、支援活動もあって、長続きに必要なのは、全ての参加者が何かの役割を担うことが一番大事だと、出てこいではなくて、あなたにはこれをしてもらいたいと、私はこれをしたいと、何かできるでしょうと、最後には御飯を食べるのも仕事、一緒に食べてお話しするのも、いろいろなほかのお年寄りの話を聞くのも仕事、要するに施しではなくて、参加ということが一番のキーワードだと経験者が言っていました。ぜひその辺の考えについては、課長が先ほどそんなこと言っていましたけれども、どうでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長(小林 訓君) 議員さんのおっしゃるような形で、要支援、要介護を受けている高齢者でも、私最近冗談で言ったら、御飯を私は食べられるとか、お茶ぐらい飲めるとか、そういう話、それでいいと思うのです。そういう中でできるだけ、皆さん昔から知っている人たちなので、集まっていただけるような居場所を各地域で今後つくっていただけるよう、町といたしましてもいろんな情報なり支援をさせていただけるような形では考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◆14番(宇津木治宣君) もう一つ富岡市で勉強になったのは、委員長報告でも書いてあるのですけれども、17カ所の居場所が既に始まっているのですけれども、まさにその場所も多彩ですし、やっている内容も全部いろいろなのです。きのうの委員長報告では、こだま農産物生産組合が居場所をやっていると、何でかなと、富岡市も山岳地というか、山の部分もあるので、ソバつくったりヒマワリを栽培したりというようなことで和気あいあいやって、できればそれを食べたりなんか、野菜づくりなんかをして、場合によってはそれを配ったり売ったりなんかしているということで、居場所をつくる人というのは、いろんな場面があるのだということを私は認識してきました。

従来居場所をつくると、では全部の区につくるべと、区長さんとかあるところ、こういう話に結びつくという話だと、何となく私はこの精神からちょっと外れてくるような気がするのです。富岡市では、要するに場所も個人宅もありますし、いろいろなケースがあって千差万別なのですけれども、一つは何々地区ということではなくて、人のつながりを大事にして集めているということを主体にしている。人のつながり、それから内容、フラダンスとか映画を見るとか、お手玉づくり、昼寝なんていうのもあります。健康チェック、カラオケ、喫茶店、ボウリング教室、究極的には地域住民同士の触れ合いと交流というのが頭についているのですけれども、よろず相談、寺子屋事業、農産物事業、各種イベント、手づくりのものをつくってそれを売るとか、私が一番懸念しているのは、先ほど要支援1と2を外すために、それを地域に分けておまえのところやれみたいな話からスタートするのではなくて、住民のいろいろな創意と力を生かす形で何とか持っていけないかなということで、町長、話を

聞いていていかがでしょうか。あと2分ありますので。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) この話は、基本的には将来的に現在の1、2の人も人数がどんどん、どんどんふえてきますから、先ほど石内議員さんが言ったように1、2は3になるのではなくて、1、2をまたもとに戻すという働きをしなければいけないという和光市の考え方ではないかなと思います。多分今宇津木議員さんが言ったように、1、2を切り捨てるのではなくて、この1、2が3になって、4になって、もう人数がどんどん、どんどんふえていきますから、今の現在の1、2程度の人は施設では収容し切れなくなるというのが、多分先の見通しではないかと思うのです。それだから、今の1、2程度の人は、居場所、地域によってまたもとに、1、2から3ではなくて、1、2からゼロに戻していくのだという、そういう前向きな姿勢でいいのではないかなと私は思っているのです。

そして、1、2を切り捨てではなくて、今の1、2程度はもっと社会の中で、みんなして助け合おうということのやり方でいくのだということで、町としてはそのような形で居場所づくりのお手伝いというのか、あれをしていきたいなと思っていますので、全町だけではなくて、もう各固まりの中に居場所をつくっていくというのが目標ではないけれども、筋力トレーニングは各公民館を使ってなんて言っていますけれども、そうではなくて今言ったように家庭でも、個人のうちでもいいし、その辺の集まっている、昔で言えば長屋の一室でもいいし、公民館でもいいと思います。そんな形で居場所をつくることによって、少しでも介護になる人を減らすということだと思いますので、町もそういうような形でやっていきます。

◇議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

- ◇14番(宇津木治宣君) 以上で質問を終わります。
- ◇議長(柳沢浩一君) 以上で本日の一般質問を終了いたします。

〇散 会

◇議長(柳沢浩一君) これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 これにて散会といたします。

なお、あしたは午前9時までに議場へご参集くださいますようお願い申し上げたいと思います。 ご苦労さまでした。

午後3時40分散会